

訳注

# 訓讀説文解字注（十三）

森 賀 一 恵

富山大学人文科学研究第79号抜刷

2023年8月

## 訓讀說文解字注（十三）

森 賀 一 恵

「訓讀說文解字注（十二）」に續いて、段玉裁『說文解字注』を訓讀し注を附す。

凡例

『訓讀說文解字注』金冊～匏冊に倣う。説解原文に（一）（二）（三）等の漢數字の番號を附したのは、段注の入るべき箇所を示したもので、説解原文、段注に1) 2) 3)等のアラビア數字の番號を附したのは、訓讀者注の被注箇所を示したものである。十三篇上は『繫傳』では缺いている卷二十五に當るが、今本の異同について記す。

十三篇上

（糸部）

30a

編，次簡也<sup>(一)</sup>，从糸篇聲<sup>(二)</sup>，

編，簡を次する也，糸に从ふ，篇の聲，

（一）絲を以て竹簡を次第し而して之を排列するを「編」と曰ふ。孔子「易を読み，韋編三たび絶ゆ」<sup>1)</sup>。「冊」字下に曰く「其の札は一長一短，中に二編有るの形に象る」と。<sup>2)</sup>然らば則ち其の簡を駢比し，上下絲を用て編ずること二たび，是を以て青絲の編とちいとの考工記を得る者有る也。<sup>3)</sup>『禮』の茅を編みて鼎鬯を爲り，<sup>4)</sup>『周禮』王后の髮を編列して之を爲る<sup>5)</sup>も，亦た猶ほ是の法のごとき也。

（二）布玄の切，十二部。

縑，車蓋維也<sup>(一)</sup>，从糸佳聲<sup>(二)</sup>，

1) 『史記』孔子世家。『漢書』儒林傳にも見える。

2) 二篇下 33b 冊部。

3) 『南齊書』文惠太子傳「時襄陽有盜發古塚者，相傳云是楚王塚，大獲寶物玉屐、玉屏風、竹簡書、青絲編，簡廣數分，長二尺，皮節如新，盜以把火自照，後人有得十餘簡，以示撫軍王僧虔，僧虔云，是科斗書考工記，周官所闕文也」。

4) 『儀禮』公食大夫禮「甸人陳鼎七，當門南面西上，設局、鬯，鬯若束若編」注「凡鼎鬯蓋以茅為之，長則束本，短則編其中央」。

5) 『周禮』天官・追師「掌王后之首服，為副編次，追衡笄」注に「編，編列髮為之」。

維，車蓋の維也，糸に从ふ，佳の聲，

(一) 車蓋の制は考工記に詳かなり。而るに其の維は考無し。許 此の篆を以て専ら之れを車蓋に糸く。蓋し必ず受くる所有り。之れを引申して，凡そ相ひ糸くる者を「維」と曰ふ。「韞の維」<sup>6)</sup>、「綬の維」<sup>7)</sup>は是れ也。『管子』に曰く「禮義廉恥は國の四維」<sup>8)</sup>と。

(二) 以追の切，十五部。

鞮，車鞮也<sup>(一)</sup>，从糸伏聲<sup>(二)</sup>，𦍋，鞮或从艸，鞮，鞮或从革，鞮聲<sup>(三)</sup>，

鞮，車鞮也，糸に从ふ，伏の聲，𦍋，鞮或いは艸に从ふ，鞮，鞮或いは革に从ふ，鞮の聲，

(一) 郊祀志に「雍の五時に路車各一乘，駕被の具，西時，畦時に禺車各一乘，禺馬四匹，駕被の具」，師古曰く「駕車、備馬の飾は皆な具」と。<sup>9)</sup> 按ずるに駕車の飾は此ここに謂ふ所の「鞮」也。被馬の飾は革部に謂ふ所の「鞮」<sup>10)</sup>也。

(二) 平祕の切，古音は一部に在り。<sup>11)</sup>

(三) 鞮の聲、伏の聲は同に弟一部に在り。

紼，紼紼<sup>(一)</sup>，乘輿馬飾也<sup>(二)</sup>，从糸正聲<sup>(三)</sup>，

紼，紼紼，乘輿の馬の飾り也，糸に从ふ，正の聲，

(校)「紼紼」，二徐無し。

(一) 逗。各本此の二字を少く。今全書の通例に依りて補ふ。

(二)「乘輿」は天子の車。「飾」は亦た妝飾の「飾」。<sup>12)</sup>「紼紼」の字今攷ふる所無し。傅玄 乘輿馬賦の注<sup>13)</sup>今傳はらず。

(三) 諸盈の切，十一部。

6) 十三篇上 21a「綬」の説解。

7) 十三篇上 22a「緹」の説解。

8) 『管子』牧民の原文は「國有四維，……，何謂四維，一曰禮，二曰義，三曰廉，四曰恥」。

9) 郊祀志上・文帝。今本『漢書』は「禺」を「寓」に作り（『史記』封禪書は「禺」に作る），顔注の「備」は「被」に作る。

10) 三篇下 5b に「鞮，車駕具也」。「鞮」字段注では『史記』封禪書を引き「駕被具」の「被」について「即鞮字」とする。

11) 平祕切（至韻）は今韻古分十七部表では十五部。

12) 説解の「飾」は本義でなく引申の義で用いられているということ。七篇下 50a 巾部に「飾，馭也」とあるように、「飾」の本義は扞拭することだが，段注に「釋文作飾，今本作拭，實無二義，凡物去其塵垢即所以增其光采，故馭者飾之本義，而凡踵事增華皆謂之飾，則其引伸之義也」といい，十二篇下 21b 女部「妝，飾也」段注に「此飾篆引伸之義也」という。

13) 『後漢書』輿服志上注に四度引かれる。乘輿馬賦は『太平御覽』卷 897 に序が引かれるほか、『藝文類聚』卷 93、『初学記』卷 29、『文選』注などに一部引かれている。

30b

紱，紱紱也<sup>(一)</sup>，从糸夾聲<sup>(二)</sup>，

紱，紱紱也，糸に从ふ，夾の聲，

(一) 其の義已に上に釋す。故に此こは但だ「紱紱也」と云ふ。凡そ縣連字の分けて釋す可からざる者は其の例此くの如し。

(二) 胡頰の切，八部。

髹，馬髦飾也<sup>(一)</sup>，从糸每<sup>(二)</sup>，春秋傳曰，可呂稱旌髹乎<sup>(三)</sup>，纁，髹或从𠂔<sup>(四)</sup>，𠂔，籀文弁<sup>(五)</sup>，髹，馬の髦の飾也，糸毎に从ふ，春秋の傳に曰く，呂て旌髹に稱ふ可けん乎と，纁，髹或いは𠂔に从ふ，𠂔は籀文の弁，

(校) 二徐，「每」下に「聲」字有り。

(一) 「馬の髦」は馬の鬣<sup>たてがみ</sup>を謂ふ也。「飾」は亦た妝飾の「飾」<sup>14)</sup>。蓋し絲條を集めて下垂し飾と爲すを「髹」と曰ふ。引申して髹多と爲す。又た俗に其の字を改めて「繁」に作る。俗形行れ而して本形廢れり。引申の義行れ而して本義廢れり。鄭『周禮』<sup>15)</sup>、『禮記』<sup>16)</sup>の「繁纁」に注するが若きに至りては，「繁は讀みて鞶帶の鞶と爲す，今の馬の大帶を謂ふ也」<sup>17)</sup>と。此れ易字の例，其の説許説と絶だ殊なる。

(二) 各本下に「聲」字有り。非也。今刪る。「每」なる者は「艸盛んに上り出づ」<sup>18)</sup>。故に「糸」「每」に从ひて會意す。之れに猶<sup>ひと</sup>しく「羸」字亦た「每」「縣」を以て會意する也。<sup>19)</sup> 附袁の切，十四部。

(三) 哀廿三年『左傳』の文。

14) 注12) 參照。

15) 春官・巾車「王之五路，一曰玉路，錫樊纁十有再就」注に「樊讀如鞶帶之鞶，謂今馬大帶也」。『周禮』は「繁」を「樊」に作る。下注『禮記』禮器注は巾車を引いて「樊」を「繁」に作る。この段注で「繁」に作るのは，「樊」の訓は「驚不行也」（三篇上37b 𠂔部）なので，馬の鬣の飾りとしては「髹（繁）」が本字だということだろう。しかし，『周禮漢讀考』卷3・巾車樊纁注……では「人大帶謂之鞶，因而馬大帶亦謂之鞶，不云讀爲者，別人與馬也，古文作樊，聲類同也，禮記作繁」と鄭説に與するようである。

16) 禮器「大路繁纁一就，次路繁纁七就」注に「周禮王之五路，玉路繁纁十有二就，……」。

17) 『周禮』注。阮元本は「繁」を「樊」に「爲」を「如」に作る。注15) 參照。

18) 一篇下1b 艸部「每」の説解。

19) 四篇上23a 羽部「翮，翳也，所目舞也」段注は『爾雅』釋言「翮，羸也，羸，翳也」と『毛詩』王風・君子陽陽「君子陶陶，左執翮」毛傳「翮，羸也，翳也」を引き，「翮、翮、翮同字，毛傳本釋言，翳也之上當本有羸字，……，陳風傳則約之云，翮，翳也，許本之，許無羸字者，無每部，亦無縣部，無所入也，王風音義曰，羸俗作羸，爾雅音義曰，羸字又作羸，五經文字曰，羸作羸諷，開成石經周禮、爾雅正作羸，今本爾雅音義諷舛，葉林宗鈔本不誤，羸从縣每會意，與髹从糸每會意同，从毒者，如艸之盛也，淺人改从毒，謂爲諧聲耳」という。なお，段注引く陳風は宛丘。君子陽陽の釋文には「執翮，徒刀反，羸也」「羸也，徒報反，沈徒老反，俗作羸」，釋言の釋文（通志堂本）は「羸」に作る。

(四)「弁」を以て形聲す。

(五) 兒部に見ゆ。<sup>20)</sup>

纒, 馬繼也<sup>(一)</sup>, 从糸𦉰聲<sup>(二)</sup>,

纒, 馬の繼也, 糸に从ふ, 𦉰の聲,

(一)『釋名』に曰く「纒は疆也, 之れを繋ぎて疆限を出づることを得ざらしむる也」と。<sup>21)</sup>

(二) 居良の切, 十部。

緇, 馬尾韜也<sup>(一)</sup>, 从糸分聲<sup>(二)</sup>,

緇, 馬の尾の韜也, 糸に从ふ, 分の聲,

(一)「韜は劔の衣也」<sup>22)</sup>。引申して凡そ衣の稱と爲す。『釋名』に曰く「紛は放也, 其の放弛を防ぎて以て之れを拘ふる也」。楊子の言に「車軛ぎ馬駢ぶ」<sup>23)</sup>と。「馬駢」は馬の尾を結束するを謂ふ。<sup>24)</sup>豈に之れを韜みて而る後に之れを結ぶ與。羽獵の賦の注に「紛は旗の流也」<sup>25)</sup>、『尚書』「乃の干を敵ぐ」傳に「汝の盾紛を施せ」と曰ひ<sup>26)</sup>, 離騷「繽紛」の字を用ふる<sup>27)</sup>は, 皆な引申段借也。

(二) 撫文の切, 十三部。

31a

紂, 馬緇也<sup>(一)</sup>, 从糸肘省聲<sup>(二)</sup>,

紂, 馬の緇也, 糸に从ふ, 肘の省の聲,

(一)『方言』に曰く「車紂, 關自り而東, 周、洛、韓、鄭、汝、潁而東は之れを緇と謂ひ, 或

---

20) 八篇下 10b 兒部「兒, 冕也, 周曰兒, 殷曰吁, 夏曰收, 从兒, 象形, 弁, 或兒字, 鼻, 籀文兒, 从収, 上象形」。

21) 釋車。

22) 五篇下 40b 韋部。

23) 『太玄』玄文。范望注に「駢, 尾結也」。

24) 十篇上 15b 馬部「駢, 系馬尾也」段注に「此當依玉篇作結馬尾, 廣韻作馬尾結也」。

25) 「青雲為紛」『文選』卷 8 李善注に「韋昭曰, 紛, 旗旒也」。『文選』注は「流」を「旒」に作る。七篇上 放部「旒, 旌旗之流也」段注に「宋刊本皆作流, 作旒者俗」(19a), また「游, 旌旗之流也」段注に「流, 宋刊本皆同, 集韻、類篇乃作旒, 俗字耳, 旗之游如水之流, 故得併流也」(19b)。

26) 偽古文『尚書』では費誓。阮元本は「盾」を「楯」に作る。(四篇上 14b 盾部に「盾, 敵也, 所曰扞身蔽目, また六篇上 36a 木部に「楯, 闌檻也」)。

27) 「佩繽紛其繁飾兮」(王逸章句「繽紛, 盛貌, 繁衆也」) また「時繽紛以變易兮」(王逸章句「言時世溷濁, 善惡變易」)。

いは之れを曲綯と謂ひ、或いは之れを曲綸と謂ふ。關自り而西は之れを紂と謂ふ」<sup>28)</sup>と。

(二) 除柀の切、三部。

縶，馬紂也<sup>(一)</sup>，从糸酋聲<sup>(二)</sup>，

縶，馬の紂也，糸に从ふ，酋の聲，

(一) 考工記「必ず其の牛後を鯁す」注に「鯁は讀みて縶と爲す，關東は紂を謂ひて縶と爲す」と云ふ。<sup>29)</sup> 按ずるに亦た「緇」に作る。<sup>30)</sup> 商王紂，古文『尚書』は「受」に作る。<sup>31)</sup>

(二) 七由の切、三部。

絆，馬𩑦也<sup>(一)</sup>，从糸半聲<sup>(二)</sup>，

絆，馬の𩑦也，糸に从ふ，半の聲，

(校) 二徐本「𩑦」を「繫」に作る。<sup>32)</sup>

(一) 馬部「𩑦」下に曰く「馬の絆也」。<sup>33)</sup> 此れと轉注爲り。小雅「之れを繫<sup>つな</sup>ぎ之れを維<sup>つな</sup>ぐ」，傳に曰く「繫は絆，維は繫也」と。<sup>34)</sup> 周頌に曰く「言に之に繫<sup>つな</sup>を受け，以て其の馬を繫<sup>つな</sup>ぐ」，箋に云く「繫は絆也」と。<sup>35)</sup> 按ずるに「繫」は繩を謂ふ。此の繩を用ふるは亦た之れを「繫」と謂ふ。此れ凡そ字の大例，有客は其の取も明かなる者也。引申して凡そ止の僂と爲す。

(二) 博幔の切、十四部。

28) 卷9。音義に「緇，音秋」。

29) 轉人。阮元本は「鯁」を「縶」に作る。注に「故書縶作鯁，鄭司農云，鯁讀為縶，關東謂紂為縶，鯁魚字」。釋文「必縶，音秋」「作鯁，音秋，與縶同」。

30) 「紂」字段注引く『方言』及び注28)引く郭『音義』參照。

31) 阮元本偽古文『尚書』經文も全て「受」に作り、「紂」字は無い。四篇下6a 受部「受」段注に「尚書紂字，古文尚書作受」，また、『古文尚書撰異』卷12「牝雞之晨，惟家之索，今商王受，惟婦言是用」に「玉裁按，凡今文尚書作紂，凡古文尚書作受，史記、漢書無言受者，正義曰，鄭君云，紂，帝乙之少子，名辛，帝乙愛而欲立焉，號曰受德，時人傳聲轉作紂也，史掌書知其本，故曰受，此鄭君專用古文，謂今文非是也，僞孔傳云，受，紂也，音相亂本鄭注也，馬融云，受讀曰紂，此依今文為注也，又云，或曰，受婦人之言，故號曰受也，此馬廣異聞也，紂與受非名也，據馬鄭云號曰受，號與名不同，史記云，帝辛，天下謂之紂，亦謂天下號以紂耳，紂猶亂也，紂與討同部，討，雜也，謚法云，殘義損善曰紂，則周公以後，因商紂立此文，紂本非謚也」。『撰異』引く正義は西伯戡黎「奔告于受」僞孔傳「受，紂也，音相亂，帝乙之子，嗣立暴虐無道」疏。

32) 十篇上15b 馬部「𩑦，絆馬足也，……，繫，𩑦或从糸鞞聲」。

33) 「𩑦」字說解は「絆馬足也」(但し，二徐本は「足」字無し)，段注に「足字依韻會補，糸部曰，絆者馬繫(ママ)也，是爲轉注」。「繫」は「繫」の誤りか。

34) 白駒。

35) 有客。

𦍋，絆<sup>チ</sup>𦍋<sup>ニ</sup>兩足也<sup>(一)</sup>，从糸須聲<sup>(二)</sup>，漢令蠻夷卒有𦍋<sup>(三)</sup>，

𦍋，𦍋の兩足を絆ぐ也，糸に従ふ，須の聲，漢令に，蠻夷の卒に𦍋有りと，

(校) 二徐本「𦍋」を「前」に作り，「兩」を「兩」に作る。

(一) 『莊子』馬蹏篇「之れを連ぬるに羈𦍋を以てす」，崔云く「前の兩足を絆ぐ也」と。<sup>36)</sup> 呉都の賦「麋麋<sup>ほだ</sup>を𦍋す」劉注同じ。<sup>37)</sup>

(二) 相主の切，古音は四部に在り。<sup>38)</sup> 按ずるに向秀「馬絆，音竦」と云ひ，<sup>39)</sup> 『集韻』二腫に入る。<sup>40)</sup>

(三) 奪字有るを疑ふ。「殊」下に云く「蠻夷の長罪有れば當に之れを殊<sup>ころ</sup>すべし」<sup>41)</sup>と。此れ應に「蠻夷の卒 罪有れば當に之れを𦍋すべし」と云ふべし。

紉，牛系也<sup>(一)</sup>，从糸引聲，讀若<sup>シ</sup>𦍋<sup>(二)</sup>，

紉，牛の系也，糸に従ふ，引の聲，讀みて<sup>シ</sup>𦍋<sup>ノ</sup>の若くす，

(一) 「牛の系」は牛を系ぐ所以の者也。『周禮』封人「紉」に作る。<sup>42)</sup> 鄭司農「紉は牛鼻に箸くる繩，牛を牽く所以の者，今時は之れを雉と謂ふ，古者と名同じ」と云ひ，後鄭「紉字は當に<sup>チ</sup>多<sup>ヲ</sup>を以て聲と爲すべし」<sup>43)</sup>と云ふ。按ずるに「紉」は讀みて<sup>チ</sup>多<sup>ノ</sup>の如くす。池爾の切。漢人雉を呼びて即ち<sup>チ</sup>紉<sup>也</sup>。「紉」變じて「紉」に作り，而して<sup>チ</sup>丈<sup>ノ</sup>忍<sup>ノ</sup>の切に讀む。仍ほ「紉」「雉」の雙聲。今人「紉」を<sup>チ</sup>余<sup>ノ</sup>忍<sup>ノ</sup>の切に讀むは則ち非也。少儀に曰く「牛は則ち<sup>チ</sup>紉<sup>ヲ</sup>を執る」と。

(二) 直引の切，十二部。

31b

縱，呂長繩系牛也<sup>(一)</sup>，从糸旋聲<sup>(二)</sup>，

縱，長繩を呂て牛を系ぐ也，糸に従ふ，旋の聲，

36) 今本『莊子』は「𦍋」を「𦍋」に作る。釋文に「𦍋，丁邑反，徐丁立反，絆也，李音述，……，司馬、向、崔本並作𦍋，向云，馬氏音竦，崔云，絆前兩足也」。

37) 『文選』卷5。

38) 須聲は古十七部諧聲表で四部だが，「相主切」(麋韻)は今韻古分十七部表では五部。

39) 注36)引く釋文參照。「馬絆」という語釋は由來不明。莊子音義で向秀が馬氏のテキストや音を引くのは五箇所。

40) 竦(筍勇切)小韻「須縶，獸前絆謂之須，或作縶，亦書作𦍋」。

41) 四篇下8b 尙(夕)部「殊」説解に「漢令曰」として引かれる。

42) 地官。「凡祭祀飾其牛牲，設其楅衡，置其紉，共其水糗」。

43) 釋文「其紉，本又作紉，持忍反」，「以多，直氏反」。

（校）二徐本「系」を「繫」に作る。<sup>44)</sup>

（一）『玉篇』に云く「長繩を以て牛馬を系ぎ之れを放つ也」と。<sup>45)</sup>

（二）辭戀の切，十四部。

縻，牛縻也<sup>(一)</sup>，从糸麻聲<sup>(二)</sup>，紕，縻或从多<sup>(三)</sup>，

縻，牛の縻也，糸に从ふ，麻の聲，紕，縻或いは多に从ふ，

（校）二徐本「縻」を「轡」に作る。

（一）「縻」本と「馬の縻也」<sup>46)</sup>。大車の牛を駕する者は則ち牛縻と曰ふ。是れ「縻」爲り。潘岳の賦に曰く「洪縻は手に在り」<sup>47)</sup>と。凡そ「羈縻絶つ勿し」<sup>48)</sup>と言ふは馬牛の如く然るを謂ふ也。

（二）靡爲の切<sup>49)</sup>，古音は十七部に在り。

（三）多聲、麻聲は同<sup>とも</sup>に十七部。

紕，犬系也<sup>(一)</sup>，从糸世聲<sup>(二)</sup>，春秋傳曰，臣負羈紕<sup>(三)</sup>，縶，紕或从桀<sup>(四)</sup>，

紕，犬の系也，糸に从ふ，世の聲，春秋の傳に曰く，臣 羈紕を負ふと，縶，紕或いは桀に从ふ，

（校）二徐本「犬」字無し。

（一）「犬」字各本無し。今補ふ。少儀「犬は則ち縶を執る」「牛は則ち紕を執り，馬は則ち鞅を執る」，注に曰く「縶、紕、鞅は皆な繋ぎ制する所以の者」と。按ずるに許は此の篆を以て「牛系」、「牛縻」の後に次す。其の少儀を用ふるが爲なるは顯然たる也。「縶」は本と「犬の系」，之れを引申して，馬亦た「紕」と曰ふ。故に上文「縶」下に曰く「馬の紕也」と。若し「紕」本と馬を謂へば則ち宜しく「縶」篆の後に次するべし。

（二）私列の切，十五部。

44) 十二篇下 62a 糸部「系，縣也」（二徐本は「縣」を「繫」に作る）段注に「縣各本作繫，非其義，今正，俱部曰，縣者系也，引申爲凡總持之稱，故系與縣二篆爲轉注，……，系之義引申爲世系，周禮瞽朦，世帝繫，小史，奠繫世，皆謂帝繫世本之屬，其字借繫爲之，當作系，大傳，繫之以姓而弗別，亦系之段借」，十三篇上 33b 糸部「繫，繫紕也，一曰惡絮」段注に「六朝以後舍系不用，而段繫爲系，遂使繫之本義蕪蘊終古」。

45) 『大廣益會玉篇』糸部第四百二十五は「系」を「繫」に作る。段注が「系」に作る理由は，上注参照。

46) 十三篇上 40a 絲部「縻」の説解。但し，二徐本は「縻」を「轡」に作る。p.65 参照。

47) 藉田賦。『文選』卷7、『晉書』潘岳傳。

48) 『史記』司馬相如傳、『漢書』司馬相如傳下に「蓋聞天子之於夷狄也，其義羈縻勿絶而已」。

49) 靡爲切（支韻）は今韻古分十七部表では十六部。



(三) 春秋僖廿四年『左傳』の文。<sup>50)</sup> 服虔注して曰く「一に曰く、犬の韉は繼と曰ふ。古者行けば則ち犬有り」と。<sup>51)</sup> 按ずるに服説したがに如へば則ち「繼」の本義也、杜「繼は馬の韉」と説く<sup>52)</sup>に如へば則ち「繼」の引申の義也。服「犬の韉」と云ひ、許「馬の繼」と云ふ。文意正しく同じ。

(四) 「葉」亦た世の聲也。<sup>53)</sup>

32a

縶，索也<sup>(一)</sup>，从糸黑聲<sup>(二)</sup>，

縶，索也，糸に从ふ，黒の聲，

(一) 『易』「係ぐに微纏を用ふ」，劉表曰く「三股を微と曰ひ，兩股を纏と曰ふ」と。<sup>54)</sup> 『字林』に曰く「兩合を糾と曰ひ，三合を纏と曰ふ」と。<sup>55)</sup>

(二) 莫北の切，一部。按ずるに「黒」に从ふ者は所謂る「黒索もて罪人を拘繫する也」。<sup>56)</sup> 今字「墨」に从ふ。

緦，大索也<sup>(一)</sup>，一曰急也<sup>(二)</sup>，从糸恆聲<sup>(三)</sup>，

緦，ひと大き索也，一に曰く，急也，糸に从ふ，恆の聲，

(一) 『通俗文』に「大き索を緦と曰ふ」と。<sup>57)</sup>

(二) 『淮南子』に曰く「瑟を張る者は，小弦は緦にして，大弦は緩なり」，高氏注して曰く「緦は急也」と。<sup>58)</sup> 王逸九歌に注して曰く「緦は急に弦を張る也」と。<sup>59)</sup> 「月の恆の如し」傳に曰く「恆

50) 阮元本は「繼」を「緦」に作る。校勘記に「案説文引作臣負羈緦，水經注四亦引作繼，石經避廟諱偏傍，作緦，閩本、監本、毛本羈作羈」。注に「羈，馬羈，緦，馬緦」，疏に「少儀云，犬則執緦，牛則執紉，馬則執鞅，服虔云，一曰，犬緦曰緦，古者行則有犬，杜今正以緦為馬緦者，緦是係之別名，係馬係狗皆得稱緦，彼對文耳，散則可以通，巡於天下用馬為多，故主於馬耳」。

51) 『左傳』疏引く所。上注参照。

52) 阮元本注は「緦，馬緦」に作る。注50) 参照。

53) 六篇上63b木部「葉，楸也，葉，薄也，從木，世(世)聲」。

54) 坎卦上六。釋文に「纏，音墨，劉云，三股曰微，兩股曰纏，皆索名」。

55) 『文選』卷13 鵬鳥賦「夫禍之與福兮，何異糾纏」李善注に「字林曰，糾，兩合繩，纏，三合繩」。

56) 『論語』公冶長「雖在縲紲之中」集解「縲，黒索，紲，繫也，所以拘罪人」疏「古獄以黒索拘繫罪人」。

57) 玄應『一切經音義』卷12 長阿含經第十九卷「如緦，古恆反，通俗文，大索曰緦，……」。

58) 泰族訓「張瑟者，小絃急而大絃緩」。今本は「弦」を「絃」に作り，「緦」を「急」に作るので，「緦」についての高注もない。『文選』卷18 長笛賦「若緦瑟促柱」李善注に「淮南子曰，張瑟者，小絃緦，大絃緩，高氏注曰，緦，急也，楚辭曰，緦瑟兮交鼓，……，王逸曰，緦，急張絃也。李善注は「弦」を「絃」に作るが，「緦」を「緦」に作り，「緦」についての高誘注も見える。段玉裁はこれに據るか。また、『藝文類聚』卷52 治政部上・論政も『淮南子』を引き「緦」を「緦」に作る。

59) 東君「緦瑟兮交鼓」注。補注本は「緦」を「緦」に作り，「緦，一作緦」とし，さらに補注は長笛賦「緦瑟促柱」を引く。

は弦」也と。本亦た「𦉳」に作る。沈重 古恆の反。<sup>60)</sup> 按ずるに手部に「𦉳は引くこと急也」と。<sup>61)</sup> 「𦉳」は「𦉳」と音義皆な同じ。

(三) 古恆の切，六部。亦た𦉳に作る。<sup>62)</sup> 「𦉳」に从ふの「𦉳」<sup>63)</sup> に非ざる也。亦た古鄧の切。<sup>64)</sup>

緇，纒也<sup>(一)</sup>，从糸𦉳聲<sup>(二)</sup>，𦉳，古文从絲，𦉳，籀文緇<sup>(三)</sup>，

緇，纒也，糸に从ふ，𦉳の聲，𦉳，古文は絲に从ふ，𦉳，籀文の緇，

(一) 『易』井卦「汔<sup>ほと</sup>んど至らんとして亦た未だ井に緇せず，其の瓶<sup>やぶ</sup>を羸る」，鄭云く「緇は纒也」と。<sup>65)</sup> 『方言』に曰く「緇，關自りして東，周洛韓魏の間は之れを纒と謂ひ，或いは之れを絡と謂ふ。關西は之れを緇と謂ふ」と。<sup>66)</sup>

(二) 余聿の切，十五部。

(三) 「絲」に从ひ，又た「白」に从ふ也。「白」なる者は「手を叉<sup>こまぬ</sup>く也」<sup>67)</sup>。

澆，汲井纒也<sup>(一)</sup>，从糸𦉳聲<sup>(二)</sup>，

澆，井を汲む纒也，糸に从ふ，𦉳の聲，

(一) 「汲」なる者は「水を井に引く也」。<sup>68)</sup> 「澆」なる者は水を汲む索也。何を以て水を盛る，則ち缶有り。缶部に「𦉳は汲む𦉳也」<sup>69)</sup>と曰ふは是れ也。何を以て𦉳を引きて上ぐ，則ち澆有り。春秋の傳「澆缶を具ふ」<sup>70)</sup>は是れ也。

(二) 古杏の切，古音は十部に在り。讀みて岡<sup>カウ</sup>の如くす。<sup>71)</sup>

絃，彈彊也<sup>(一)</sup>，从糸有聲<sup>(二)</sup>，

60) 小雅・天保。通志堂本釋文「之恒，本亦作𦉳，同，古鄧反，沈古恒反，弦也」。法偉堂『校記』に「沈古恒反，恒乃恒之誤」。北京図書館藏宋刻宋元遞修本、阮元本合刻の釋文も「恒」を「恒」に作る。

61) 十二篇上 43b。「古恆の切，六部」。

62) 注 59) 引く『楚辭補注』参照。

63) 十三篇上 23a「𦉳，纒也，从糸𦉳聲」段注「𦉳當作綬，……，胡官切，十四部」。

64) 注 60) 引く釋文参照。古恆切（平聲）と古鄧切（去聲）は聲調が異なるのみ。

65) 釋文「緇，音橘，徐又居密反，鄭云，纒也，方言云，關西謂緇為緇，郭璞云，汲水索也，又其律反，又音述」。

66) 卷 5。『箋疏』は「舊本末句緇下衍纒字」とし，戴震『疏證』が『易』釋文（上注参照）と『左傳』疏（注 70) 参照）引く『方言』の「緇」下に「纒」が無いことから「纒」を刪るのに従うとする。

67) 三篇上 39b 白部「白」說解。

68) 十一篇上 二 37b 水部「汲」說解。但し，段注本は「於井」二字が無い。段注に「今依玄應引及玉篇訂」。

69) 五篇下 20b。

70) 『左傳』襄公九年傳。杜注「澆，汲索，缶，汲器」疏「方言云，自關而東周洛韓魏之間，謂之澆，關西謂之緇」。

71) 古十七部諧聲表で𦉳聲は十部，今韻古分十七部表で古杏切（梗韻）は十一部，岡（唐韻）は十部。

縮，彈彊也，糸に从ふ，有の聲，

(一)「彈」なる者は弓を開く也。<sup>72)</sup>「彊」なる者は「弓弩の耑，弦の尻る所也」<sup>73)</sup>。弦は弓弩と矢を發する時に於て相ひ離る，是れを「縮」と名づく。<sup>74)</sup>

(二) 弋宰の切，又た古亥の切，一部。

32b

繫，生絲縷也<sup>(一)</sup>，謂縷系矐矢而目雉駘也<sup>(二)</sup>，从糸敷聲<sup>(三)</sup>，

繫，生絲の縷也，縷矐矢にかけ而して目で雉駘するを謂ふ也，糸に从ふ，敷の聲，

(校) 二徐本「謂」以下十字無し。

(一) 生絲もて縷を爲る也。凡そ蠶は「絲」と爲し，麻は「縷」と爲す。絲は細く縷は麤し。故に之れを糾合すれば絲も「縷」と稱するを得。

(二) 李善文の賦の注引く所<sup>75)</sup>此の十字有り。今按ずるに此れ有りて乃ち完し。當に「生絲の縷もて矐矢にかけ而して目で雉駘する也」<sup>あは</sup>共せて十一字に作るべし。矢部に曰く「矐」なる者は「雉駘の矢也」<sup>76)</sup> 隹部に曰く「雉」なる者は「繫もて飛鳥を駘る也」，「敷」なる者は「繫敷也」と。<sup>77)</sup>

(三) 之若の切，古音は二部に在り。<sup>78)</sup>

72) 「彈」の説解は「行丸也」(十二篇下 60a)，「開弓也」と訓じられるのは「引」(58b)。

73) 十二篇下 58a 弓部「彊」の説解。

74) 段注の「彈彊」解釋は一般的ではない。『義證』『句讀』は『廣雅』釋器「彊謂之縮」を引き、『釋例』は「謂彈弓之彊」という。『通訓定聲』は段注の影響があるようだが「發矢時，弦與耑離，故矢既發則弦與其耑相擊，是之謂縮」といい，やはり段注と解釋が違う。普通は桂馥、王筠のように彈弓(はじきゆみ)のゆはずと解釈されることが多いようである。

75) 『文選』卷 17。「浮藻聯翩，若翰鳥縷繳而墜曾雲之峻」注に「說文曰，繳，生絲縷也，謂縷繫矐矢而以弋射」。

76) 五篇下 22b。段注本は「駘」を「射」に作る。小徐祁刻本同じ。「矐」の二字前，やはり五篇下 22b に「駘，弓弩發於身而中於遠也，……，射，篆文駘」，段注に「射者小篆，則駘者古文」。

77) 四篇上 29b。二徐本、段注本いずれも「駘」を「射」に作る。

78) 古十七部諧聲表に敷聲は見えず，之若切(藥韻)は今韻古分十七部表では五部。「敷」(四篇下 5a 放部)は説解に「讀若籛」とあり大徐の反切は「以灼切」(藥韻)だが，段注は「古音在二部，平聲」とする。『説文』の「敷」を聲符とする 15 字(「嗽省聲」の「歎」も含む)の大徐の反切は，「嗽」(一篇上 25b 玉部)「古了切」(篠韻)、「嗽」(二篇上 12a 口部)「古弔切」(嘯韻)、「嗽」(二篇下 14b 彳部)「古堯切」(蕭韻)、「警」(三篇上 19b 言部)「古弔切」(嘯韻)、「歎」(七篇下 19b 穴部)「牽弔切」(嘯韻)、「嗽」(七篇下 58a 白部)「古了切」(篠韻)、「歎」(八篇下 23b 欠部)「古弔切」(嘯韻)、「嗽」(十篇下 41a 心部)「古堯切」(蕭韻)、「警」(十二篇上 50b 手部)「苦弔切」(嘯韻)、「嗽」(十三篇下 19a 土部)「口交切」(肴韻)の 10 字は今韻古分十七部表の二部，「繫」(四篇下 60b 角部)「胡狄切」(錫韻)、「嗽」(六篇上 55b 木部)「胡狄切」(錫韻)、「敷」(七篇下 44a 西部)「下革切」(麥韻)、「嗽」(十一篇上 2 8a 水部)「吉歷切」(錫韻)の 4 字は今韻古分十七部表の十六部だが段注に「古音(當)在二部」という。(「歎」の大徐反切は「古弔切」(嘯韻)だが，段注に「古亦讀如嗽，玉篇公的切」といい，だとすると錫韻。)古十七部諧聲表に敷聲は見えないし，「敷」字の大徐の反切も藥韻(五部)ではあるが，敷聲 15 字中 10 字の中古音が今韻古分十七部表で二部なので，段玉裁は敷聲を二部としたか。

繫，繫謂之置，置謂之覆，覆謂之學，捕鳥覆車也<sup>(一)</sup>，从糸辟聲<sup>(二)</sup>，

繫，繫は之れを置と謂ひ，置は之れを覆と謂ひ，覆は之れを學と謂ふ，鳥を捕ふる覆車也，糸に从ふ，辟の聲，

(一) 釋器<sup>79)</sup> 及び罔部<sup>80)</sup> に見ゆ。

(二) 博厄の切，十六部。

緡，釣魚繫也<sup>(一)</sup>，从糸昏聲<sup>(二)</sup>，吳人解衣相被謂之緡<sup>(三)</sup>，

緡，魚を釣る繫也，糸に从ふ，昏の聲，吳人衣を解きて相ひ被るは之れを緡と謂ふ，

(一) 「繫」は本と鳥に施す者，而して魚を鉤る繩之れに似たり。故に「魚を釣る繫」と曰ふ。召南に曰く「其の釣は維れ何ぞ，維れ絲伊れ緡」，傳に曰く「緡は綸<sup>81)</sup>也」と。<sup>82)</sup> 絲を糾ひて繩を爲るを謂ふ也。

(二) 武巾の切，十三部。

(三) 『方言』に「緡，緡は施也，秦は緡と曰ひ，趙は緡と曰ふ。吳越の間衣を脱ぎて相ひ被るは之れを緡緡と謂ふ」と。<sup>83)</sup> 按ずるに大雅「荏染たる柔木は，言れ之に絲を緡す」傳に曰く「緡は被」と。<sup>84)</sup> 是れ其の古義古訓爲るは，『方言』に始まらざる也。

絮，敝緡也<sup>(一)</sup>，从糸如聲<sup>(二)</sup>，

絮，敝緡也，糸に从ふ，如の聲，

(一) 「緡」なる者は「聯なること敗也」<sup>85)</sup>，因りて以て絮の緡と爲す。「敝」なる者は「敗れたる衣也」<sup>86)</sup>，因りて以て孰の緡と爲す。「敝緡」は孰たる緡也。是れを之れ「絮」と謂ふ。凡

79) 阮元本『爾雅』釋器に「繫謂之置，置，覆也，覆謂之學，學，覆車也」注に「今之翻車也，有兩轅中施胃以捕鳥，展轉相解廣異語」。

80) 七篇下 42 b に「覆，捕鳥覆車也，……，輟，覆或从車作」「置，覆也」「覆，覆車也，……，覆，覆或从字作」。

81) 十三篇上 22b 糸部「綸，糾青絲綬也」。但し，各本「糾」字無し。

82) 何彼禮矣。箋に「釣者以此有求於彼，何以為之乎，以絲之為綸」阮元校勘記に「以絲之為綸，閩本、明監本、毛本同，小字本、相臺本、之為作為之，考文古本同，案為之是也」。

83) 卷 6

84) 抑。

85) 十二篇下 63a 糸部「緡」説解。段注に「又引申爲絲絮之緡，因其嫵弱而名之」。二徐本は「敗」を「微」に作る。二篇下 15a 彳部「微，隱行也」段注に「敗訓眇，微从彳，訓隱行。段借通用微而敗不行」。八篇上 19a 人部「眇，眇也」（二徐本は「眇」を「妙」に作る）段注に「眇各本作妙，今正，凡古言眇眇者即今之微妙字，眇者小也，引伸爲凡細之緡，微者隱行也，微行而敗廢矣」。

86) 七篇下 58b 冫部「冫，敗衣也」段注に「此敗衣正字，自敝專行而冫廢矣，また「敝，帔也，一曰敗衣」段注に「引伸爲凡敗之緡」。

そ絮は必ず絲もて之れを爲る。古へ今の木緜無き也。絮を以て裕衣の間に納めて袍を爲るを「褚」と曰ひ、亦た「裝」と曰ふ。「褚」亦た「著」に作る。<sup>87)</sup> 麻縑を以て袍を爲るも亦た「褚」と曰ふ。

(二) 息據の切、五部。

33a

縹，絮也<sup>(一)</sup>，一曰麻未漚也<sup>(二)</sup>，从糸各聲<sup>(三)</sup>，

絡，絮也，一に曰く，麻未だ漚<sup>ひた</sup>さざる也，糸に从ふ，各の聲，

(一) 今人「聯絡」の言は蓋し此れに本づく。包絡の字，漢人多く「落」を段りて之れと爲す。<sup>88)</sup>

其の實「絡」の引申也。楊雄傳に「天地を緜絡す」<sup>89)</sup>と曰ふは，絮を以て喩ふる也。

(二) 陳風に曰く「東門の池，以て麻を漚す可し」，傳に曰く「漚は柔也」，箋に云く「池中に於て麻を柔げ，緜績して衣服を作る可から使む」と<sup>90)</sup>。按ずるに未だ漚さざる者は「絡」と曰ふ。猶ほ生絲の未だ漚<sup>ぬ</sup>らざるがごとき也。

(三) 盧各の切，五部。

縵，絮也<sup>(一)</sup>，从糸廣聲<sup>(二)</sup>，春秋傳曰，皆如挾縵<sup>(三)</sup>，縵，縵或从光，

縵，絮也，糸に从ふ，廣の聲，春秋の傳に曰く，皆な縵を挾むが如しと，統，縵或いは光に从ふ，

(一) 玉藻「縵を繭と爲す」注に曰く「縵は今の新緜也」と。<sup>91)</sup> 按ずるに鄭「縵」を釋して「新緜」と爲す者は以て「縑」の新緜及び舊絮爲るに別する也。許は則ち「縵」を謂ひて絲の「絮」と爲すは，新故を分かつたず，「縑」を謂ひて麻の「縹」と爲す<sup>92)</sup>は，鄭と<sup>は念は</sup>絶だ異なる。

(二) 苦諺の切，十部。

(三) 春秋宣十二年『左傳』の文。<sup>93)</sup>

紕，絮一筵也<sup>(一)</sup>，从糸氏聲<sup>(二)</sup>，

87) 八篇上衣部に「卒也，……，一曰裝也」(65b) (二徐本は「裝」を「製衣」に作る)，段注に「裝各本作製，誤，今依玉篇、廣韻正。左傳，鄭賈人將寘荀營褚中以出，此謂衣裝也。凡裝綿曰著，丑呂切，其字當作褚，……」，また「裝，裏也」(64b)，段注に「東其外曰裝，故著絮於衣亦曰裝」。

88) 十三篇上 8b 糸部「緜，落也」段注に「落者今之絡字，古段落，不作絡，謂包絡也，莊子落馬首，漢書虎落皆作落，木落乃物成之象，故曰落成，曰包落，皆取成就之意也。」「訓讀說文解字注(十一)」(『富山大学人文学部紀要』77, 2022) p.97 参照。

89) 『漢書』楊雄傳下・解難。

90) 東門之池。

91) 「縵為繭，縑為袍」注全文は「衣有著之異名也，縵謂今之新綿也，縑謂今縵及舊絮也」。

92) 十三篇上 38a 「縑」の説解 (p.58 参照)。

93) 注「縵，綿也」。阮元校勘記に「縵綿也，宋本綿作緜，正義同，按緜綿正俗字」。

紙，絮一箝也，糸に从ふ，氏の聲，

（校）「箝」，二徐本「箝」に作る。

（一）「箝」，各本「箝」に譌る。<sup>94</sup> 今正す。「箝」下に曰く「絮を漉する箝也」，「漉」下に曰く「水中に於て絮を撃つ也」と。『後漢書』に曰く，蔡倫「造意し，樹膚、麻頭及び敝布、魚网を用ひて以て紙を爲り，元興元年之れを奏上す。是れ自り従用せざる莫し。天下咸な蔡侯紙と稱す」と。<sup>95</sup> 按ずるに造紙は絮を漂すに昉まる。其の初は絲絮もて之れを爲り，箝を以て荐め而して之れを成す。今竹質木皮を用て紙を爲り，亦た緻密なる竹簾有りて之れを荐むるは是れ也。『通俗文』に曰く「方絮を紙と曰ふ」<sup>96</sup>，『釋名』に曰く「紙は砥也，平滑なること砥の如し」<sup>97</sup>と。

（二）諸氏の切，十六部。

33b

縹，治敝絮也<sup>(一)</sup>，从糸杏聲<sup>(二)</sup>，

縹，敝絮を治むる也，糸に从ふ，杏の聲，

（一）「敝絮」は猶ほ故絮のごとき也。

（二）芳武の切，古音は四部に在り。<sup>98</sup>

繫，繫纒也，一曰惡絮<sup>(一)</sup>，从糸叢聲<sup>(二)</sup>，

繫，繫纒也，一に曰く，惡絮，糸に从ふ，叢の聲，

（一）「一に曰く」は猶ほ「一名」のごとき也。「繫纒」は讀みて谿黎の如くす。疊韻字。音轉じて縹纒と爲る。縹は苦堅の切。『廣韻』十二齊<sup>99</sup>、一先<sup>100</sup>皆な曰く「縹纒は惡絮」と。是れ也。

『釋名』に曰く「繭を煮るを莫と曰ふ，莫は幕也，貧者衣を著くるに以て絮を幕す可き也。或

94) 五篇上竹部に「箝，漉絮箝也」(13a) (二徐本は「漉」を「蔽」に作る)，「箝，折竹箝也，……，潁川人名小兒所書寫爲箝」(16a)。「箝」字段注に「漉，各本作蔽，今正，廣韻曰，箝，漂絮箝也，漂與漉同義，水部曰，漉，於水中擊絮也，漉絮箝即今做紙密緻竹簾也，……，糸部曰，紙，絮一箝也，謂絮一箝成一紙也，紙之初起用敝布魚网爲之，用水中擊絮之法成之，紙字，箝字載於說文，則紙之由來遠矣」。

95) 宦者列伝・蔡倫傳。原文は「上之」下に「帝善其能」四字が「用焉」下に「故」字が有る。

96) 『太平御覽』卷 605 文部二十一、『初學記』卷 21 文部・紙第七などに引かれている。

97) 釋書契。今本は「平」上に「謂」字が有る。『太平御覽』卷 605 文部二十一、『初學記』卷 21 文部・紙第七などの引く所には「謂」字は無い。

98) 芳武切（麋韻）は今韻古分十七部表では五部。古十七部諧聲表に杏聲は無いが段玉裁が「杏」の聲符とする、聲や「杏」の或體の聲符である豆聲が見える。五篇上 53a ㄅ部に「杏，相與語唾而不受也，从ㄅ，从否，ㄅ亦聲」（二徐本は「ㄅ，亦聲」を「否亦聲」に作る），段注に「ㄅ，各本作否，非，今正。杏，韻書皆入侯部，或字从豆聲，豆與ㄅ同部。周易部，斗，主爲韻，部正杏聲也。天口切，四部。其形縹作音」。

99) 黎（郎奚切）小韻「縹」釋義。

100) 牽（苦堅切）小韻「縹」釋義。

いは之れを牽離と謂ふ。煮て熟爛すれば牽引して離散せ使むること絮の如き也」と。<sup>101)</sup> 按ずるに此れ煮繭の絁頭と同物ならず。『太平御覽』を編む者合して而して之れを一にす。<sup>102)</sup> 誤れり矣。(二) 大徐「古詣の切」, 非也。此の字の本音『周易』の釋文に見え, 「直だ𦉳に作り, 下糸なる者は音口奚の反」と云ふ。<sup>103)</sup> 『集韻』「繫」は「牽兮の切」, 『説文』を引きて「繫纒, 今の惡絮」と。<sup>104)</sup> 陸徳明、丁度之れを言はざるに非ざるは愾然たる也。而るに六朝以後「系」を捨てて用いず而して「繫」を段りて「系」と爲し, 遂に「繫」の本義をして終古に蘊蘊せ使む。鼎臣敕を奉じて此の書を校定するに至りて, 亦た徑だ「古詣の切」と云ふ。何ぞ淺率なることはくの如きや。尙ほ自ら『唐韻』を用ふと謂ひ<sup>105)</sup>, 『唐韻』霽韻内の「繫」は許書の「繫纒」に非ざるを知らざる也。十六部。

纒, 繫纒也, 从糸虎聲<sup>(一)</sup>, 一曰維也<sup>(二)</sup>,

纒, 繫纒也, 糸に从ふ, 虎の聲, 一に曰く, 維也,

(校)「一曰維也」, 二徐本「从(從)」上に在り。

(一) 郎兮の切, 十六部。

(二) 此れ別の一義。「纒」亦た維系<sup>106)</sup>と訓ずるを謂ふ。

緝, 績也<sup>(一)</sup>, 从糸聿聲<sup>(二)</sup>,

緝, 績也, 糸に从ふ, 聿の聲,

(一)「緝」篆自り「緝」篆に至るは皆な麻事を説く。麻事は蠶事と相ひ似たり。故に亦た「糸」

101) 釋綵帛。四部叢刊本は「煮」字が無く「曰」下に「莫莫」二字無く「以幕」下に「絡」字有り, 「如」下「絮」は「愾然」に作る。『疏證補』は『太平御覽』卷819布帛部六・「牽離」條引く所に據り, 「煮」字「莫莫」二字を補う。『太平御覽』引用は「然」字が無い。

102) 『太平御覽』卷819布帛部六・「牽離」條は段注引く『釋名』引用の前に『説文解字』「絁」字説解を置く。

103) 繫辭上第七「繫, 徐胡詣反, 本系也, 又音係, 績也, 字從𦉳。若直作𦉳, 下糸者, 音口奚反, 非」。釋文は「繫」の音が「口奚反」であることを非とする。

104) 『集韻』の反切は「牽奚切」。「繫」は『集韻』では上平十二齊・谿(牽奚切)小韻のほか, 去六志・繫(吉棄切)、去十二霽の系(胡計切)小韻、計(吉詣切)小韻にも見え, 谿小韻だけでなく計小韻の釋義も『説文』を引き「繫纒也, 一曰惡絮」という。また、『廣韻』では去十二霽の計(古詣切)小韻と冀(胡計切)小韻にしか「繫」は見えないものの, 計小韻「繫」の下に又音として「胡計」のみならず「口奚」切も載せるが, 上平十二齊・谿(苦兮切)小韻に「繫」は無い。しかし, 平聲と去聲の違いだけで齊韻でも霽韻でも今韻古分十七部表では十五部であり, 古十七部諧聲表では𦉳聲が十六部にあるので, 段玉裁の「弟一部弟十五部弟十六部分用説」には合わない。詩經韻分十七部表(『六書音均表』四)弟十六部・古本音「繫」下に「𦉳聲在此部, 左傳一見, 今入霽」。

105) 徐鉉自序に「説文之時未有翻切, 後人附益互有異同, 孫愐唐韻行之已久, 今並以孫愐音切為定」。

106) 「維」の説解は「車蓋維也」(30a)(p.33 参照)だが, 段注に「引申之, 凡相系者曰維」といい, 『毛詩』小雅・白駒「繫之維之」傳に「維は繫也」という。「車蓋の維」でなく引申義の「維」だということか。

に従ふ。凡そ麻枲は先ず其の莖を皮と分かつを「朮」<sup>107)</sup>と曰ふ。因りて之れを漚<sup>ひた</sup>し、漚す所の麻を取りて之れを枲す。「枲」の言爲るは微也、微織爲功と爲す<sup>108)</sup>、其の皮を析くこと絲の如し。而して之れを撚り、而して之れを剝ぎ、而して之れを績ぎ、而る後に縷と爲る。是れを「績」と曰ひ、亦た「緝」と曰ひ、亦た「緝績」と彙言す。『孟子』に曰く「妻辟纒す」、趙注して曰く「其の麻を緝績するを辟と曰ふ」と。<sup>109)</sup>按ずるに「辟」は「擘肌分理」<sup>110)</sup>の「擘」と同じ。麻皮を析くに始めて絲を爲るを謂ふ也。之れを引申して、縷を用て以て衣を縫ふも亦た「緝」と爲す。『禮』經に「斬なる者は緝せざる也」「齋なる者は緝する也」<sup>111)</sup>と云ふが如きは是れ也。又た之れを引申して積厚流光の僣と爲す。大雅の傳に「緝熙は光明也」と曰ふ<sup>112)</sup>は是れ也。

(二) 七入の切、七部。

34a

紩、績所未緝者<sup>(一)</sup>，从糸次聲<sup>(二)</sup>，

紩、績みて未だ緝がざる所の者，糸に従ふ，次の聲，

(校) 二徐本「未」字「者」字無く、「緝」下に「也」字有り。

(一) 各本「緝ぐ所を績む也」に作る。今『廣韻』<sup>113)</sup>に依りて正す。兩縷相ひ接ぎて而る後に緝と爲る。未だ撚り接ぐの前、枲の織微なる諸縷を豫めし以て之れを儲<sup>チヨヂ</sup>侍<sup>114)</sup>するを是れ「紩」と爲す。其の次第をして用ふ可から令むる也。之れを引申して、『周禮』に「紩布」有り。鄭司農「列肆の税布」と云ふ。<sup>115)</sup>

(二) 七四の切、十五部。

績、緝也<sup>(一)</sup>，从糸責聲<sup>(二)</sup>，

績、緝ぐ也，糸に従ふ，責の聲，

(一) 幽風「八月載績」，傳に曰く「載績は絲事畢り而して麻事起く」と。<sup>116)</sup>績の言は積也，短

107) 七篇下 1a 朮部「朮，分枲莖皮也」。

108) 七篇下 1b 枲部「枲，葩之總名也，枲之爲言微也，微織爲功」（二徐本は「葩」を「葩」に作る）。

109) 滕文公下。趙注「緝績其麻曰辟，練其麻曰纒，故云辟纒」。

110) 『文選』卷 2 西京賦に「剖析毫釐，擘肌分理」李周翰注に「雖毫釐肌理之間，亦能分擘」。

111) 喪服「斬衰裳苴，……」傳に「斬者何，不緝也」，また「疏衰裳，齊……」傳に「齊者何，緝也」。阮元本は「齋」を「齊」に作る。

112) 文王「穆穆文王，於緝熙敬止」傳。

113) 去六志・次（七四切）小韻「紩，績所未緝者」。

114) 八篇上入部に「侍，待也」（13b）「儲，侍也」（14a），「侍」字段注に「以疊韻爲訓，謂儲物以待用也」。『文選』卷 8 羽獵賦序「甲車戎馬，器械儲侍」李善注に「儲侍，待也」。

115) 地官・廛人「掌斂市紩布、總布、質布、罰布、厘布，而入于泉府」注引く鄭司農注。

116) 七月。



を積みて長と爲し、少を積みて多と爲す。故に釋詁に曰く「績」は「繼也」「事也」「業也」「功也」「成也」<sup>117)</sup>、『左傳』に曰く「遠く禹の功を績ぐ」<sup>118)</sup>、大雅に曰く「維れ禹の績」、傳に曰く「績は功」也と。<sup>119)</sup>

(二) 則歴の切、十六部。

縵、布縵也<sup>(一)</sup>、从糸盧聲<sup>(二)</sup>、

縵、布の縵也、糸に从ふ、盧の聲、

(一) 「布の縵」と言ふ者は以て絲の縵に別つ也。之れを績ぎて而して縵を成せば以て布を爲る可し。是れを縵と曰ふ。『禮』經、縵は若干升を分別し以て麤細と爲す。五服の縵は同じからざる也。<sup>120)</sup> 趙岐曰く「麻を凍るを縵と曰ふ」と。<sup>121)</sup> 麻部「縵」下に曰く「未だ凍治せざる縵也」と。<sup>122)</sup> 然らば則ち之れを凍治すれば乃ち「縵」と曰ふ。蓋し縵に凍らざる者有り。斬衰、齊衰、大功、小功の縵の若きは皆な凍らず。總衰の縵は則ち之れを凍る。吉服の縵の若きは則ち凍らざる者無し。凍らざる者を「縵」と曰ひ、凍る者を「縵」と曰ひ、統呼して「縵」と曰ふ。

(二) 洛乎の切、五部。

34b

紵、布也<sup>(一)</sup>、一曰粗紵<sup>(二)</sup>、从糸付聲<sup>(三)</sup>、

紵、布也、一に曰く、粗き紵、糸に从ふ、付の聲、

(一) 布の名を謂ふ。

(二) 大き絲の繪の粗き者を謂ふ。『漢書』武五子傳に「嚴延年<sup>むすめ</sup>の女羅紵」と。<sup>123)</sup>

117) 「繼也」「事也」は釋詁上、「業也」「功也」「成也」は釋詁下。

118) 昭公元年傳。

119) 文王有聲。傳は「績、業」, 「績、功」は箋の訓。

120) 『儀禮』喪服の記に「衰三升, 三升有半, 其冠六升, 以其冠為受, 受冠七升。齊衰四升, 其冠七升, 以其冠為受, 受冠八升。總衰四升有半, 其冠八升。大功八升若九升。小功十升若十一升」。喪服傳「冠六升」鄭注に「布八十縵為升, 升字當為登 登, 成也, 今之禮皆以登為升, 俗誤已行久矣」。

121) 『孟子』滕文公下「妻辟縵」注。(注 109) 参照) 阮元本は「凍」を「練」に作り、「練」下「麻」上に「其」字が有る。校勘記に「練其麻曰縵, 故云辟縵, 閩、監、毛三本同, 廖本、孔本、韓本無其字, 故云辟縵四字, 考文古本引故云辟縵, 云無此四字○按練其麻, 當作練麻縵, 說文曰, 縵, 布縵也」。また、十一篇上二 41a 水部に「凍, 澗也」段注に「周禮染人, 凡染, 春暴練, 注云, 暴練, 練其素而暴之, 按此練當作凍, ……、已凍之帛曰練, ……、許不以凍澗二篆為伍者、澗謂米、凍謂絲帛也, 金部冶金曰鍊, 猶治絲帛曰凍, 十三篇上 11b に「練, 凍繪也」, 段注に「已凍之帛曰練, 引申為精簡之稱」とあり、段玉裁は「凍」をこの用法での本字と考えていたことがわかる。

122) 七篇下 2b。

123) 昌邑哀王傳・張敞上奏に「臣敞故知執金吾嚴延年, 字長孫, 女羅紵」顏注「羅紵, 其名也, 紵, 音敷」。

（三）防無の切，五部。

縵，蜀細布也<sup>(一)</sup>，从糸彗聲<sup>(二)</sup>，

縵，蜀の細かき布也，糸に从ふ，彗の聲，

（一）左思 蜀都の賦「黄潤 筒に比す」注に「黄潤は筒中の細布を謂ふ也。楊雄 蜀都の賦に筒中の黄潤，一端數金と曰ふ」と。<sup>124)</sup>

（二）祥歳の切，十五部。

絺，細葛也<sup>(一)</sup>，从糸希聲<sup>(二)</sup>，

絺，細かき葛也，糸に从ふ，希の聲，

（一）「葛」なる者は「絺綌の艸也」<sup>125)</sup>。其の之を緝績するは一に麻枲の如し。其の成る所の布は細き者を「絺」と曰ひ，粗き者を「綌」と曰ふ。<sup>126)</sup> 蓋し艸に同じからざる有り。今の葛布に黄艸の葛，其の粗き者有るが如き也。

（二）丑脂の切，十五部。

綌，粗葛也，从糸谷聲<sup>(一)</sup>，帗，綌或从巾，

綌，粗き葛也，糸に从ふ，谷の聲，帗，綌或いは巾に从ふ，

（一）綺戟の切，古音は五部に在り。<sup>127)</sup>

縵，絺之細者也<sup>(一)</sup>，詩曰，蒙彼縵縵<sup>(二)</sup>，一曰戚也<sup>(三)</sup>，从糸芻聲<sup>(四)</sup>，

縵，絺の細かき者也，詩に曰く，彼の縵縵を蒙ふと，一に曰く，戚也，糸に从ふ，芻の聲，

（校）二徐本「者」字無く，「戚」を「蹴」に作る。

124) 『文選』卷4。劉逵注。蜀都の賦は『古文苑』卷4所載も『後漢書』王符傳・浮修篇「箛中女布」注所引も「筒」を「箛」に作り，『文選』卷4蜀都賦「黄潤」劉逵注所引は「筒」に作るのので，蜀都賦は文選注の引用として括弧を附した。

125) 一篇下 29b 艸部「葛」説解。

126) 『毛詩』周南・葛覃「為絺為綌」傳に「精曰絺，麤曰綌」。

127) 谷聲は古十七部諧聲表で五部だが，綺戟切（陌韻）は今韻古分十七部表では十六部，『六書音均表』一・第五部第十六部入聲分用説に「第五部入聲與第十六部入聲，周秦漢人分用，晉宋而下多以第五部入聲之字韻入於第十六部」。

(一)「者」字、『御覽』<sup>128)</sup>に依りて補ふ。

(二) 庸風・君子偕老の文。傳に曰く「蒙は覆也、絺の靡なる者は縹と爲す」と。按ずるに「靡」は紋の細き兒水紋の靡靡たるが如きを謂ふ也。米部に曰く「糲は碎也」。<sup>129)</sup> 凡そ「靡麗」と言ふ者は皆な糲の義に取り、其の極細を謂ふ。此れ毛説と鄭説の同じからざる也。<sup>130)</sup>

(三)「戚」各本「蹠」に作る。「蹠」なる者は「躡む也」<sup>131)</sup>、其の義に非ず。蓋し本と「戚」に作り、俗に「蹠」に作り、又た改めて「蹠」と爲す<sup>のみ</sup>耳。今正す。鄭箋云く「縹絺は絺の蹠蹠たる者」と。<sup>132)</sup> 此れ鄭説の毛に異なる也。「戚戚」なる者は今の皺紗の如く然り。上文に「縹は衣の戚也」と云ひ、<sup>133)</sup> 子虚の賦「裳積褰縹」、張揖注して「縹は戚也」と云ふ。<sup>134)</sup>

(四) 側救の切、四部。

35a

紵、細布也<sup>(一)</sup>、从糸全聲<sup>(二)</sup>、

紵、細かき布也、糸に従ふ、全の聲、

(一) 江都王傳「帝に荃、葛を遺る」、師古曰く「字本と紵に作る、十全の反、又た千劣の反、江南笏布の屬は皆な荃と爲す也」と。<sup>135)</sup>

(二) 此縁の切、十四部。

紵、紵屬<sup>(一)</sup>、細者爲紵、布白而細曰紵<sup>(二)</sup>、从糸宁聲<sup>(三)</sup>、縹、紵或从緒省、

紵、紵の屬、細かき者を紵と爲す、布白く而して細かきを紵と曰ふ、糸に従ふ、宁の聲、縹、紵或いは緒の省に従ふ、

(校) 二徐本「紵」下「紵」上「布白而細曰」五字無く、「粗者爲」三字有り。祁刻本「糸」下に「從」字有り。

128) 卷 819 布帛部六・絺綌に「説文曰、綌、粗葛也、絺、細葛也、縹、絺之細者也」。

129) 七篇上 64b

130) 段注下文引く鄭箋参照。

131) 二篇下 26b 足部。

132) 庸風・君子偕老鄭箋。

133) 十三篇上 26b。「訓讀説文解字注(十二)」(『富山大学人文科学研究』78) p. 140 参照。

134) 『漢書』司馬相如傳上顔注引く所、『文選』卷 7 李善注引く所いずれも「戚」を「裁」に作るが、「縹」字段注は此処と同じく子虚賦「裳積褰縹」張揖注を引いて「戚」に作り、「俗本譌裁」という。

135) 景十三王傳「繇王閔侯亦遺建荃、葛、……」顔注「許慎云、荃、細布也、字本作紵、音十全反、又音千劣反、蓋今南方笏布之屬皆為荃也、葛即今之葛布也、以荃及葛遺建也」。原文は「帝」を「建」に作り、注は「江南」を「南方」に作る。

(一)「縿」なる者は「枲の屬」<sup>136)</sup>也。陳風に曰く「東門の池，以て紵を漚す可し」と。<sup>137)</sup>

(二)各本「粗き者を紵と爲す」に作る。今玄應の書に依りて正す。卷十二、十五略ほ同じき也。<sup>138)</sup>

『周禮』に「典枲は布縿縷紵の麻艸の物を掌る」と。<sup>139)</sup>「白く而して細疏なるを紵と曰ふ」。<sup>140)</sup>古へ亦た借りて楮衣の楮と爲す。

(三)直呂の切，五部。

縿，十五升抽其半布也<sup>(一)</sup>，一曰兩麻一絲布也<sup>(二)</sup>，从糸思聲<sup>(三)</sup>，𦉳，古文縿，从窓省<sup>(四)</sup>，

縿，十五升其の半を抽く布也，一に曰く，兩麻一絲の布也，糸に从ふ，思の聲，窓，古文の縿，窓の省に从ふ，

(校)二徐本，「抽其半」三字無く，「窓」を「糸」に作る。

(一)各本「其の半を抽く」三字無し。當に通ぜざる人に由りて之れを刪るべし。今補ふ。「縿」なる者は布の名，猶ほ大功、小功皆な布の名なるがごとき也。經に「縿麻三月」と云ふ者は，注に云く「縿麻は縿布の衰裳し而して麻の經帶する也」と。今本注内下の「縿」字を刪れば，<sup>141)</sup>則ち通ず可からず矣。傳に曰く「縿なる者は十五升其の半を抽く。其の縷に事有り，其の布に事無きを縿と曰ふ」と。凡そ布幅は廣さ二尺二寸，<sup>142)</sup>『禮經』布八十縷を升と爲す。<sup>143)</sup>即ち許の「布の八十縷を稷と爲す」<sup>144)</sup>也。「斬衰は三升、三升有半，齊衰は四升，縿衰は小功の縷四升有半，大功は八升若しくは九升，小功は十升若しくは十一升」。<sup>145)</sup>縿の布は朝服の縷七升有半。升數各おの同じからず。而して皆な二尺二寸の度に合せて以て布を成す。十五升其の半を去る者は，十五升は朝服の升數也，其の半を去れば則ち七升有半爲り。朝服は十五升を用ひて其の布密なり，縿は其の半を用ひて其の布疏なり。之れを縿と謂ふ者は，鄭曰く，「其の縷を治めて細きこと絲の如くする也」。<sup>146)</sup>傳に所謂る「其の縷に事有り」也。縿衰は小功の縷を用ひ

136) 七篇下 1b 衮部「縿」説解。

137) 東門之池。

138) 段玉裁が據った玄應『一切經音義』は明藏二十六卷本（『訓讀說文解字注 金冊』（1981）第二篇下 齒部注(13)p.811 参照）。二十五卷本に據ると，卷 11 中阿含經第六十卷「爲紵」下に「直呂反，説文，縿屬也，亦草名也，作布細而白者也，……」，卷 14 四分律第十二卷「縿紵」下に「或作苧，同，直呂反，説文，縿屬，細者爲經，布白而細曰紵，亦草名也，……」。

139) 天官。

140) 典枲鄭注。

141) 阮元本『儀禮』喪服注は「麻」下「布」上に「縿」字が無い。

142) 『儀禮』喪服の記の喪服の尺寸の記述に「衣二尺有二寸」。

143) 注 120) 引く喪服傳鄭注參照。

144) 七篇上 52b 禾部「稷」説解。但し，二徐本、段注本いずれも「布」下に「之」字有り。

145) 注 120) 引く喪服記の部分的な引用。

146) 段注上文引く喪服傳「縿者……」注。段注下文引く鄭注「或曰有絲，……」の上文。

而して升数は半に及ばず。縵は朝服の縵を用ひ而して升数は祇だ半を取る。皆な聖人 宜に因りて變に適ふの精意なり。

(二) 此の説非也。鄭 喪服に注して曰く「或いは絲有り」と曰ふ。朝服 布を用ふるに、何ぞ衰絲を用ひんや」と。

(三) 息茲の切、一部。

(四) 「思」各本「糸」に作るは誤り。今正す。

35b

縵、細布也<sup>(一)</sup>、从糸易聲<sup>(二)</sup>、縵、縵或从麻<sup>(三)</sup>、

縵、細き布也、糸に従ふ、易の聲、縵、縵或いは麻に従ふ、

(一) 「布」、一本「麻」に作る。古へ亦た布を呼びて「麻」と爲す也。燕禮に「冪用裕若錫」、鄭注して「今文は錫を縵に爲る。縵は易也、其の布を治めて滑易なら使むる也」と。<sup>147)</sup> 按ずるに今文は其の本字、古文は其の段借字也。子虚の賦「阿錫を被る」<sup>148)</sup> は即ち『列子』の「阿縵を衣る」<sup>149)</sup>。許の意『禮』の今文に従ふ。故に「縵」字を録す。喪服「錫衰」の傳に曰く「錫なる者は何ぞ也。麻の錫有る者也。錫なる者は十五升 其半を抽き、其の縵に事無く、其の布に事有るを錫と曰ふ」と。按ずるに是れに據れば則ち「縵」の「縵」とは、但だ一は其の縵を事とし、一は其の布を事とし、少異爲る耳。其の十五升の半爲るは則ち同じき也。何ぞ「縵」下は傳と併して以て之れを釋し而して「縵」下は傳と併さざる也。曰く、「縵」は五服の内に在り、故に聖人特に其の字を製る。「錫衰」は五服内に在らず、故に聖人「錫」の名を用ひ、別に字を製らず。「錫衰」の「錫」は「細布」の「縵」と其の實同じからざる也。蓋し古者は布十五升を冪細と爲す。十五升にして布を成し、之れを治めて滑易なら使む、是れを「縵」と曰ふ。錫衰は則ち十五升を半にし而して之れを治む。亦た名づけて「縵」と曰ふも、實は縵に非ざる也。是こを以て傳の經を釋する也、之れを先だてて曰く「錫なる者は何ぞ也、麻の有た錫する者也」と。「有」は讀みて「又」と爲す。言ふところは、麻既に布爲り矣、而して又た灰を加へて之れを易す。此れ「縵」の本義を言ふ也。之れを繼ぎて曰く「錫なる者は十五升 其の半を抽く。其の縵に事無く、其の布に事有るを錫と曰ふ」と。此れ「錫衰」の「錫」を釋する也。「錫」を兩言する者は意各おの在る有り。許 字書を作りて「縵」の本義を釋す。故に祇だ「細き麻」と曰ひ而して十五升にして半を去るの「縵」を詳らかにするを必せず。蓋し傳

147) 燕禮注は「爲縵」まで。「謂之錫者、治其布使之滑易也」は段注下文引く喪服「錫衰」傳の鄭注。

148) 『史記』司馬相如傳『漢書』司馬相如傳上同じ。『文選』卷7は「錫」を「縵」に作る。『漢書』顔注は張揖說「錫、細布也」を引く。『文選』李善注は張揖說「縵、細布也」を引き「縵與錫古字通」という。

149) 周穆王。今本は「縵」を「錫」に作る。張湛注に「錫、細布」。『文選』卷7子虚賦注引く『列子』は「錫」を「縵」に作る。

の前説を用ひて以て後説を包ぬ矣。

(二) 先擊の切，十五部。

(三) 先鄭曰く「錫は麻の滑易なる者」。<sup>150)</sup> 劉熙曰く「錫は易也，其の麻を治めて滑易なら使むる也」と。<sup>151)</sup> 古説麻を治むるを謂ひて「錫」と曰ふ。

36a

縹，細疏布也<sup>(一)</sup>，从糸惠聲<sup>(二)</sup>，

縹，細にして疏なる布也，糸に从ふ，惠の聲，

(一) 『禮』經に曰く「縹の衰裳に牡麻の經し既に葬れば之れを除く者」，傳に曰く「縹衰なる者は何ぞ。小功の縹<sup>152)</sup>を以てする也」，注に云く「其の縹を治むること小功の如くし，而して成布<sup>153)</sup>は四升半。其の縹を細くする者は恩輕きを以て也。升數少き者は至尊<sup>154)</sup>に服するを以て也。凡そ布細にして而して疏なる者は之れを縹と謂ふ。今南陽に鄧縹有り」と。按ずるに小功十升若しくは十一升にして布を成す。而して此れ小功の縹を用ひ四升半にして布を成す。是れ縹「細にして」布「疏なる」爲り。其の名を縹と曰ふ者は布本と一種細にして疏なる者縹と曰ふ有り。但だ縹衰の大疏の若からず，而して縹衰の縹と名づくるは實に其の意を用ふ。故に鄭「凡そ布」を擧げて以て之れに名づく。劉氏『釋名』，縹衰を説きて亦た「細にして疏なること縹の如き也」と曰ふ。<sup>155)</sup> 許「細にして疏なる布」と云ふも亦た凡そ布を謂ひ，縹衰を主とせず。「縹」本と「細き布」の名爲り而して錫衰の「錫」取りて以て名と爲すと正に同じ。故に皆な禮の傳を引かず。

(二) 私銳の切，十五部。按ずるに此の篆，各本前の「𦉳」「𦉴」二篆の間に在るは其の次に非ざる也。今此れを移して以て之れを正す。

150) 『周禮』春官・司服「王為三公六卿錫衰」注。

151) 『釋名』釋喪制。今本は「錫縹，錫，治也，治其麻使滑易也」。王先謙『疏證補』は畢沅『疏證』が「治」を「易」に改めるのに據る。

152) 阮元本喪服傳は「縹」を「縹」に作る。校勘記に「段玉裁云，之縹，唐石經已譌之縹，程瑤田曰，据注亦當依段改正之，檀弓下云，請縹衰而環經，注，縹衰，小功之縹而四升半之衰，疏以為約喪服傳文，則此縹字當為縹字之誤，許宗彥云，傳解為小功之縹，注解治縹如小功，此遞相解，若傳文為縹，則可不更注矣，蓋縹兼縹及升數兩層也，段程皆誤」。

153) 阮元本「布」下「四」上に「尊」字有り。疏引く注は段注引く所と同じく「尊」字無し。校勘記に「徐本同，毛本無尊字」。

154) 阮元本は「至」下に「尊」字無し。疏引く注は段注引く所と同じく「尊」字有り。校勘記に「徐本同，毛本至下有尊字，張氏曰，注曰，治其縹如小功而成布尊四升半，又曰，以服至也，按疏上句多一尊字，下句少一尊字，後記縹衰之注云，不敢以兄弟之服，服至尊也，與疏下句之義合，並從疏」。

155) 釋喪制に「縹，細如縹也，疏，疏如縹也」。

36b

綌，綌貲<sup>(一)</sup>，布也<sup>(二)</sup>，从糸俞聲<sup>(三)</sup>，

綌，綌貲は布也，糸に从ふ，俞の聲，

(一) 逗。

(二) 布の名を謂ふ。『急就篇』に「服瑣、綌幣は繪と連なる」，師古曰く「綌幣は綌布の尤も精なる者也」と。<sup>156)</sup>「幣」「貲」同じ。<sup>157)</sup>

(三) 度侯の切，四部。

縗，喪服衣<sup>(一)</sup>，長六寸，博四寸，直心<sup>(二)</sup>，从糸衰聲<sup>(三)</sup>，

縗，喪服の衣，長さ六寸，博さ四寸，心に直る，糸に从ふ，衰の聲，

(校) 二徐本「喪」字無し。

(一) 「喪」字各本無し。今補ふ。凡そ服の上を「衣」と曰ひ，下を「裳」と曰ふ。<sup>158)</sup> 禮「衰裳」連言するは即ち衣裳也。「衰」を以て負板、辟領等を統べて言を爲す也。

(二) 『禮』喪服の記に曰く「衰は長さ六寸，博さ四寸」，注に云く「廣衰心に當る也。前に衰有り，後に負板有り，左右に辟領有り。孝子の哀戚は在らざる所無し」と。按ずるに「縗」，經典多く「衰」を段借して之れと爲す。<sup>159)</sup>

(三) 倉回の切，古音は十七部に在り。<sup>160)</sup>

緇，喪首戴也<sup>(一)</sup>，从糸至聲<sup>(二)</sup>

緇，喪の首戴也，糸に从ふ，至の聲，

(一) 喪服經「苴緇」注に曰く「麻は首に在るも要に在るも皆な緇と曰ふ。緇の言は實也。孝子忠實の心有るを明かにす。故に爲に此の服を制る焉。首緇は緇布冠の缺項に象り，要緇は大帶に象り，又た絞帶有りて革帶に象る」と。按ずるに經傳は首要皆な「緇」と言ふ。而して

156) 四卷本卷2，九章。

157) 「幣」は『説文』に無い。六篇下21b貝部に「貲，小罰目財自贖也」段注に「貲字本義如是，引伸爲凡財貨之僣」。

158) 八篇上48b衣部に「衣，依也，上曰衣，下曰裳」。七篇下巾部に「常，下帛也，……，裳，常或从衣」。また、『釋名』釋衣服に「凡服上曰衣，衣，依也，人所依以芘寒暑也，下曰裳，裳，障也，所以自障蔽也」。

159) 阮元本『周禮』『儀禮』『禮記』の經傳に「縗」は無く，すべて「衰」に作る。

160) 今韻古分十七部表で倉回切(灰韻)は十五部，衰聲も古十七部諧聲表では十五部。八篇上65a衣部「衰」は「穌禾切(戈韻)，十七部」。衰聲の六篇上34b木部「榭」(所追切)七篇下35b广部「瘝」(楚追切)はどちらも脂韻で今韻古分十七部表では十五部だが，段注に「古音在十七部」という。衰聲は『説文解字注』では「衰」の中古音が戈韻であるためか，古音十七部とするようだが，『六書音均表』では古十七部諧聲表で衰聲を十五部に置くのみならず，羣經韻分十七部表(『六書音均表』五)でも第十五部に「衰」が二見し，十五部としているようである。

首章の傳に「苴**經**は大さ**搨**あり」「五分の一を去りて以て帶と爲す、齊衰の**經**は斬衰の帶也、云云」と。然らば則ち首に在るを「**經**」と爲し、要に在るを「帶」と爲す。經は特だ「**經**」を擧げて以て「帶」に統ぶる耳。故に許「喪の首戴」を以て「**經**」を釋するは、猶ほ「心に當る」の「**纒**」を言へば則ち負板、辟領皆な其の中に統ぶるがごとき也。

(二) 徒結の切、十二部。

37a

纒、交袞也<sup>(一)</sup>、一曰**縫**衣也<sup>(二)</sup>、从糸**僂**聲<sup>(三)</sup>、

**纒**、袞を交ふる也、一に曰く、衣を**縫**ふ也、糸に从ふ、**僂**の聲、

(一) 袞二股を以て之を交辯するを謂ふ也。糸を「交ふる」を「辯」と爲し、<sup>161</sup>「袞を交ふる」を「**纒**」と爲す。

(二) 上文「**縫**」下に「衣を**縫**ふ也」と云ひ<sup>162</sup>、此ここに「**纒**は衣を**縫**ふ也」と云ふ。是れ轉注爲り。

(三) 房連の切、十一部。

屨、履也<sup>(一)</sup>、一曰青絲頭**履**也<sup>(二)</sup>、讀若阡陌之陌<sup>(三)</sup>、从糸戶聲<sup>(四)</sup>、

**屨**は履也、一に曰く、青絲の頭の**履**也、讀みて阡陌の陌の若くす、糸に从ふ、戶の聲、

(一) 「**履**」なる者は「足の依る所也」<sup>163</sup>。『方言』に曰く「絲もて之れを作る者は之れを**履**と謂ひ、麻もて之れを作る者は之れを不借と謂ひ、或いは之れを**履**と謂ひ、或いは之れを**鞞**角と謂ひ、或いは之れを**屨**と謂ひ、或いは之れを**屨**と謂ひ、或いは之れを**屨**と謂ふ。**履**は其の通語也」と。<sup>164</sup>

(二) 上義は麻もて之れを作るを謂ふ。此の義は青絲もて頭と爲すを謂ふ。

(三) 許書に「阡」「陌」無し。蓋し當に「**什**」<sup>165</sup>に作るべき也。「一に曰く」以下十三字は當に「糸に从ふ、戶の聲」の下に在るべし。

161) 十三篇上 8b 糸部「**辯**、交也」。

162) 十三篇上 26a 糸部。

163) 八篇下 3a 履(履)部「**履**」説解。

164) 卷4。「不借」下の原文は「**屨**者謂之**屨**、東北朝鮮洌水之間謂之**鞞**角、南楚江沔之間總謂之**屨**、西南梁益之間或謂之**屨**、或謂之**屨**、履其通語也」。

165) 八篇上 人部に「**什**、相什保也」(18b)「**佰**、相什佰也」(19a)、「**佰**」の大徐反切は「博陌切」、段注に「古音在五部」。



(四) 大徐「亡百の切」, 郭景純「下瓦の反, 一音畫」<sup>166)</sup>と。古音は五部に在り。<sup>167)</sup>

緡, 泉履也<sup>(一)</sup>, 从糸封聲<sup>(二)</sup>,

緡, 泉の履也, 糸に从ふ, 封の聲,

(一)「泉」なる者は「麻也」<sup>168)</sup>。『急就篇』に「履屨繫蕪」と。<sup>169)</sup>今俗語履の判合を「幫」と爲し、  
讀みて邦の如くす。

(二) 博蠡の切, 九部。

緡, 履兩枚也<sup>(一)</sup>, 一曰絞也<sup>(二)</sup>, 从糸兩, 兩亦聲<sup>(三)</sup>,

緡, 履兩枚也, 一に曰く, 絞也, 糸兩に从ふ, 兩亦た聲,

(校) 二徐本「兩」三字を「兩」に作り, 「糸」下「兩」上に「从(從)」字有り。

(一) 齊風に「葛履五兩」と。<sup>170)</sup>履は必ず兩にして而る後に用を成す也。是れを之れ綱と謂ふ。

(二)「一曰」は猶ほ一名のごとき也。『方言』「綱、縵は絞也, 關の東西或いは之れを縵と謂ふ。絞は通語也」と。<sup>171)</sup>按ずるに「綱」の言は兩也。「縵」の言は雙也。「絞」の言は交也。

(三) 各本「兩」を「兩」に作り, 篆を「緡」に作るは非なり。當に正すべし。力讓の切, 十部。

37b

繫, 麻一耑也<sup>(一)</sup>, 从糸切聲<sup>(二)</sup>,

繫, 麻一耑也, 糸に从ふ切聲,

(一)「一耑」は猶ほ一束のごとき也。「耑」は頭也。之れを束ぬるに必ず其の首を齊しくす。故に「耑」と曰ふ。人部「係」下に「繫束する也」と云ふ。<sup>172)</sup>是れ「繫」の束爲るを知る也。之れを束ぬれば必ず之れを圍む。故に之れを引申して圍み度を「繫」と曰ふ。之れを束ぬれば則ち穢曼ならず。故に又た引申して潔淨と爲す。俗に「潔」に作る。經典「繫」に作る。

(二) 古屑の切, 十五部。

166)『方言』注。

167) 古十七部諧聲表では戸聲は五部。今韵古分十七部表で「亡百切」(陌韻)「畫」(麥韻)は十六部,「下瓦反」(馬韻)は十七部。『六書音均表』一・第五部第十六部入聲分用説に「第五部入聲與第十六部入聲, 周秦漢人分用, 晉宋而下, 多以第五部入聲之字韵入於第十六部, 鄭氏合藥陌錫爲一部, 未爲審矣」。

168) 七篇下 1a 亢部「泉」説解。

169) 四卷本卷 2, 十二章。顔注に「繫, 圓頭掩上之履也」。顔注本は「蕪」を「麤」に作る。

170) 南山。

171) 卷 4。原文は「西」下「或」上に「或謂之綱」四字有り。

172) 八篇上 34a。

縹，枲之十絜也<sup>(一)</sup>，一曰縹縹也<sup>(二)</sup>，从糸絜聲<sup>(三)</sup>，

縹，枲の十絜也，一に曰く，縹縹也，糸に从ふ，絜の聲，

(校) 二徐本「縹」下「也」字無し。

(一) 「枲」は即ち「麻也」。<sup>173)</sup> 「十絜」は猶ほ十束のごとき也。亦た段りて謬誤の字と爲し，<sup>174)</sup> 亦た段りて謚法の「穆」と爲す。<sup>175)</sup>

(二) 唐風「縹縹として薪を束ぬ」，傳に曰く「縹縹は猶ほ纏緜のごとき也」と。<sup>176)</sup> 鷓鴣の鄭箋<sup>177)</sup> 同じ。皆な束縛すること重疊なるを謂ふ。

(三) 武彪の切，三部。

縹，縹也<sup>(一)</sup>，从糸周聲<sup>(二)</sup>，

縹，縹也，糸に从ふ，周の聲，

(一) 「枲の十絜，一に曰く縹縹」二義皆な「縹」と同じと謂ふ也。今人縹縹の字分用せず。然れども『詩』都人士は「縹」字を單用して「縹直なること髮の如し」と曰ひ，毛傳「密直」を以て之れを釋す。<sup>178)</sup> 則ち「縹」は即ち「稠」<sup>179)</sup> の段借也。

(二) 直由の切，三部。按ずるに此の二篆譌亂有るを疑ふ。

絜，絜縹也<sup>(一)</sup>，一曰絜絜也<sup>(二)</sup>，从糸奴聲<sup>(三)</sup>，易曰，需有衣絜<sup>(四)</sup>，

絜，絜縹也，一に曰く，絜絜也，糸に从ふ，奴の聲，易に曰く，需に衣絜有りと，

(校) 二徐本「絜」下「也」字無し。

(一) 「絜縹」は束ねたる縹を謂ふ也。「縹を束ぬ」は蒯通傳に見ゆ。<sup>180)</sup>

(二) 「絜絜」は孰縣を謂ふ也。<sup>181)</sup> 前説は麻を謂ひ，此れは絲を謂ふ。

173) 七篇下 1a 朮部「枲」説解。

174) 例えば『禮記』仲尼燕居「於禮縹」鄭注に「縹，誤也」。

175) 例えば、『左傳』隱公三年經に「葬宋穆公」，『公羊傳』『穀梁傳』は「穆」を「縹」に作る。『左傳』僖公四年經「葬許穆公」宣公三年經「葬鄭穆公」成公三年經「葬衛穆公」襄公九年經「葬我小君穆姜」を、『穀梁傳』は『左傳』と同じく「穆」に作るが『公羊傳』は「穆」を「縹」に作る。『公羊傳』釋文は隱公元年「縹公」隱公三年「宋縹公，音穆，左氏作穆，凡此後放此」宣公三年「鄭縹」成公三年「衛縹」襄公二年「縹姜」いずれも「音穆」とし，隱公三年「宋縹公」下は更に「左氏作穆，凡此後放此」という。また、『穀梁傳』隱公三年釋文は「宋縹公，音穆，本亦作穆」という。

176) 縹縹。

177) 幽風。「縹縹牖戶」箋。

178) 小雅。毛傳に「密直如髮也」。

179) 七篇上 40a 禾部に「稠，多也」，段注に「本謂禾也，引伸爲凡多之稱，小雅，縹直如髮，段縹爲稠也」。

180) 『漢書』。「縹」字段注參照。

181) 十三篇上 32b に「絜，孰縣也」。

(三) 女余の切，五部。

(四) 既濟六四の爻辭。<sup>182)</sup> 按ずるに此の篆舊と「繫」篆の前に在り。彼の上下文皆な絲絮を言ひ、其の類に非ず。今次を此ここに移す。

38a

縵，紵也<sup>(一)</sup>，从糸盃聲<sup>(二)</sup>，

縵，紵也，糸に从ふ盃聲，

(一) 玉藻に「縵を繭と爲し，縵を袍と爲す」，注に曰く「縵は新繭也，縵は今の縵及び故絮也」と。「縵及び故絮」なる者は新繭を以て故絮に合せて衣に装するを謂ふ。鄭説は許と異なる。衣部に曰く「絮を以てするを縵と曰ひ，縵を以てするを袍と曰ふ」と。<sup>183)</sup> 許は絲絮 新舊を分けず。槩べて之れを「縵」と謂ひ，<sup>184)</sup> 亂麻を以て之れを「縵」と謂ふ。孔安國『論語』を釋して曰く「縵は臬著也」と。<sup>185)</sup> 許本づく所也。蒯通傳「縵を束ねて火を乞ふ」，師古曰く「縵は亂麻」と。

(二) 於云の切，十三部。亦た上去聲。<sup>186)</sup>

紵，亂臬也<sup>(一)</sup>，从糸弗聲<sup>(二)</sup>，

紵，亂臬也，糸に从ふ，弗の聲，

(校) 二徐本「臬」を「系」に作る。

(一) 「臬」，各本「系」に作る。通ず可からず。今正す。「亂臬」なる者は亂麻也。以て衣に装す可く，以て火を然す可く，以て之れを緝めて索を爲る可し。故に采尗<sup>187)</sup>の毛傳に曰く「紵は紵也」と。<sup>188)</sup> 紵を用ひて索を爲るを言ふ也。

(二) 分勿の切，十五部。

緝，氏人殊縵布也<sup>(一)</sup>，从糸并聲<sup>(二)</sup>，

182) 阮元本は「需」を「縵」，「絮」を「縵」に作る。校勘記に「岳本、閩、監、毛本同，釋文，縵，子夏作縵，王虞同，薛云，古文作縵，縵，子夏作茹，京作絮，石經縵字漫滅」。「縵」字説解（十三篇上 13b）に「讀若縵有衣」といい「需」を「縵」に作るが，「縵」字段注は「絮」字説解を根拠に「縵當作需，衣下奪絮字」という。「訓讀説文解字注（十一）」（『富山大学人文科学研究』77，2022年）p.131 參照。

183) 八篇上 53b に「袍，縵也」，「縵，袍衣也，……，目絮曰縵，目縵曰袍」，段注に「既渾言而又析言之也」。

184) 十三篇上 33a 「縵，絮也」。p.44 參照。

185) 子罕「衣敝縵袍」集解引く。

186) 『廣韻』では下平二十文・焮（於云切）小韻にみえ「亂麻」と釋されるほか，上十八物・憚（於粉切）小韻に「縵，臬麻」，去二十三問・醞（於問切）小韻に「縵，亂麻」とある。

187) 七篇下 2b 尗部に「尗，豆也，尗象豆生之形也」段注に「今字作菽」。

188) 小雅・采菽「汎汎楊舟，紵纒維之」傳。

緝，氏人の縷を殊にする布也，糸に从ふ，并の聲，

（一）漢武都郡，應劭曰く「故白馬氏羌」<sup>189)</sup>と。『華陽國志』に曰く「武都郡に氏僂有り」と。<sup>190)</sup>「縷を殊にする布」なる者は，蓋し其の縷の色を殊にし而して相ひ間へて之れを織る。緝の言は駢<sup>ハフ</sup><sup>191)</sup>也。

（二）北萌の切，十一部。「緝」篆自り此の篆に至るは皆な麻事を説く也。

紕，氏人縷也<sup>(一)</sup>，从糸<sup>(二)</sup>比聲，讀若禹貢玼珠<sup>(三)</sup>，

紕，氏人の縷也，糸に从ふ，比の聲，讀みて禹貢の玼珠の若くす，

（校）二徐本「从糸比聲」四字，「珠」下に在り

（一）氏人織る所の毛布也。周書に伊尹四方の獻令を爲り，正西は紕鬪を以て獻と爲すと。<sup>192)</sup>『後漢』西南夷傳に「冉駹夷能く毳毼を作る」<sup>193)</sup>と，「毳」は即ち「紕」也。『華陽國志』同じ。<sup>194)</sup>『禮記』は「紕」を用ひて紕繆の字と爲す。<sup>195)</sup>

（二）毛は糸に似る。故に「糸」に从ふ。

（三）卑履の切，十五部。亦た平聲。<sup>196)</sup>「玼珠」は玉部の注に見ゆ。<sup>197)</sup>

38b

縹，西胡毳布也<sup>(一)</sup>，从糸鬪聲<sup>(二)</sup>，

189) 『漢書』地理志下注。

190) 卷2 漢中志に「武都郡……，有麻田，氏僂，多羌戎之民」。

191) 十篇上 10a 馬部「駢，駕二馬也」段注に「駢之引伸，凡二物并曰駢」「部田切，古音在十一部」。

192) 『逸周書』王會解に「湯問伊尹曰，諸侯來獻，或無馬牛之所生，而獻遠方之物，事實相反，不利，今吾欲因其地勢所有獻之，必易得而不貴，其為四方獻令，伊尹受命，於是為四方令曰，臣請……正西昆侖、狗國、鬼親、枳己、闕耳、貫胸、雕題、離丘、漆齒，請令以丹青、白旄、紕鬪、江歷、龍角、神龜為獻，……，湯曰，善」。段注下文引く『後漢書』西南夷傳注に「周書，伊尹為四方獻令曰，正西昆侖、狗國、鬼親、枳己、闕耳、貫胸、雕題、離丘、漆齒，請令以丹青、白旄、紕鬪、龍角、神龜為獻，湯曰，善」。段玉裁は『後漢書』注に據るか。

193) 原文は「冉駹夷者，武帝所開，……，其人能作旄毼、班鬪、青頰、毳毼、羊羴之屬」。

194) 卷3 蜀志に「汶山郡，本蜀郡北部冉駹都尉，……，有六夷、羌胡、羌虜、白蘭峒、九種之戎，牛馬、旄毼、班鬪、青頰、毳毼、羊羴之屬」。

195) 大傳に「五者一物紕繆」。

196) 卑履切は上聲旨韻。『廣韻』では上六止・齒（昌里切）小韻に見えるほか，平五支・陴（符支切）小韻，平六脂・紕（匹夷切）小韻に見える。

197) 一篇上 35a に「玼，珠也，……，宋宏曰，淮水中出玼珠，玼珠，珠之有聲者，蟻，夏書玼从虫賓」。「夏書」は『尚書』禹貢「泗濱浮磬，淮夷蠙珠暨魚」，釋文に「蠙，蒲邊反，徐扶堅反，字又作蚘，韋昭薄迷反，蚌也」。「玼」字段注に「韋昭薄迷反，十五部，紕字下曰，讀若玼珠」，また「从虫賓聲，古音在十二部，故唐韻步因切，其音變為蒲邊，扶堅二切，小篆从比，其雙聲也，玼字蓋亦古文，故伏生尚書作玼，夏本紀，地理志從之，非伏生依小篆，乃其壁藏本固爾也」。

縹，西胡の毳布也，糸に従ふ，罽の聲，

(一) 西胡は玉部「玼」注に見ゆ。<sup>198)</sup>「毳」なる者は「獸の細毛也」<sup>199)</sup>。用ひて織りて布を爲る，是れを「縹」と曰ふ。亦た「罽」<sup>200)</sup>を段りて之れと爲す。<sup>201)</sup>

(二) 居例の切，十五部。

縹，絞也<sup>(一)</sup>，从糸益聲<sup>(二)</sup>，春秋傳曰，夷姜縹<sup>(三)</sup>，

縹，絞也，糸に従ふ，益の聲，春秋の傳に曰く，夷姜<sup>くび</sup>縹ると，

(校) 二徐本「絞」を「經」に作る。

(一) 「絞」各本「經」に作る。庸人改むる所也。今正す。交部に曰く「絞は縹也」と。<sup>202)</sup> 此れと轉注爲り。「絞」「縹」は必ず兩股もて辯みて之れを爲す。喪服の傳に曰く「之れを喪するに經垂を摻せざるは蓋し成ならざれば也」と。<sup>203)</sup> 「垂を摻せず」は絞せざるを謂ふ也。「經」本訓「從絲」<sup>204)</sup> は一股爲り。縹死は必ず兩股もて之れを爲す。其の直に縣くる也を以ての故に亦た之れを「經」と謂ふ。許「縹」を解して必ず「經」を云はざる也。『左傳』に曰く「若し其れ罪有らば，絞縹して以て戮せられん」と。<sup>205)</sup> 手部に曰く「摻は縛り殺す也」と。<sup>206)</sup>

(二) 於賜の切，十六部。

(三) 桓十六年『左傳』の文。

縹，車中鞞也<sup>(一)</sup>，从糸妥聲<sup>(二)</sup>，

縹，車中の鞞也，糸に従ふ，妥の聲，

198) 一篇上 37a に「玼，石之有光者，璧玼也，出西胡中」，段注に「西胡，西域也，班固曰，西域三十六國皆在匈奴之西，故說文謂之西胡，凡三見」。班固は『漢書』西域傳上。三見もう一箇所は六篇下 25a 邑部「鄯，鄯善，西胡國也」。

199) 八篇上 70a 毳部「毳」の説解。

200) 七篇下 41a 罽部「罽，魚罔也」大徐反切「居例切」，十五部。

201) 例えば、『爾雅』釋言に「毳，罽也」，邢疏に「罽者織毛爲之」，郝懿行『義疏』に「罽者縹之段借也」，『周禮』春官・司服に「祀四望山川則毳冕」鄭注に「毳，罽衣也」孫詒讓『正義』に「罽者縹之借字也」，また『漢書』東方朔傳「狗馬被縹罽」顏注に「罽，織毛也，即毳毼之屬」，『後漢書』李恂傳「奴婢、宛馬、金銀、香罽之屬」李賢注に「罽，織毛爲布者」など。

202) 十篇下 10a。段注に「糸部縹下曰，縹，絞也，二篆爲轉注，古曰絞曰縹者，謂兩繩相交，非獨謂經死」。

203) 「大功布衰裳，牡麻經，無受者，子、女子子之長殤、中殤」傳。阮元本は「喪」を「殤」，「摻」を「摻」，「不成」を「未成人」に作る。校勘記に「瞿中溶云，石本原刻作摻，从手傍」。

204) 十三篇上 2b に「經，織從絲也」，但し二徐本は「從絲」二字無し。段注は二字を『太平御覽』卷 826 に依って補うという。

205) 哀公二年傳。

206) 十二篇上 49b。

（校）二徐本「妥」上に「从（從）」字有り，下に「聲」字無し。<sup>207)</sup>

（一）「鞞」各本「把」に作る。『玉篇』「車中の鞞也」に作る。<sup>208)</sup>『廣韻』『説文』を引きて同じ。<sup>209)</sup>按ずるに「鞞」は是，「把」は非なり。「鞞」なる者は轡也。<sup>210)</sup>轡は車前に在り，而して綏は則ち車中に系く。御者執りて以て登車者に授く。故に之れを別ちて「車中の鞞」と曰ふ也。少儀に曰く「車は則ち綏を脱<sup>と</sup><sup>211)</sup>き，執りて以て命を將ふ」と。「綏」本と車中に系く，故に脱く可し。郭璞子虚の賦に注して曰く「綏は執りて以て車に登る所」と。<sup>212)</sup>『論語』に曰く「車に升れば必ず正しく立ちて綏を執る」，周生烈曰く「正しく立ちて綏を執るは安を爲す所以」と。<sup>213)</sup>按ずるに引申して凡そ安の僞と爲す。

（二）「聲」字各本無し。今補ふ。「妥」字禮經<sup>214)</sup>、小雅<sup>215)</sup>に見ゆ。許偶たま之れを遺す。今已に女部に補ふ。<sup>216)</sup>毛公曰く「妥は安坐也」と。<sup>217)</sup>「綏」は「妥」を以て會意す。即ち「妥」を以て形聲す。古音は十七部に在り。<sup>218)</sup>今音は息遣の切。

39a

𦍋，宗廟常器也<sup>(一)</sup>，从糸，糸，綦也<sup>(二)</sup>，収，持之<sup>(三)</sup>，米，器中實也<sup>(四)</sup>，从互，象形<sup>(五)</sup>，此與𦍋相侶<sup>(六)</sup>，周禮六彝，雞彝、鳥彝、黃彝、虎彝、雉彝、斝彝，呂待裸將之禮<sup>(七)</sup>，𦍋，𦍋，皆古文彝，

彝，宗廟の常器也，糸に从ふ，糸は綦也，収は之れを持つ，米は器中の實也，互に从ふ，象形，此れ𦍋と相ひ侶たり，周禮六彝，雞彝、鳥彝、黃彝、虎彝、雉彝、斝彝，呂て裸將の禮を待つ，

207) 繫傳に「當作從爪從安省，説文無妥字」。

208) 糸部第四百二十五「綏」下引く『説文』。

209) 上平六脂・綏（息遣切）小韻。

210) 三篇下 5b 革部に「鞞，轡革也」。

211) 阮元本は「脱」を「説」に作る。釋文に「稅綏，本又作脱，又作説，同，吐舌反」。阮元校勘記に「各本同，石經同，釋文出稅綏云，本又作脱，又作説」。

212) 『史記』司馬相如傳顏注、『漢書』司馬相如傳上集解引く。「繆繞玉綏」注。

213) 鄉黨。周生烈注は集解引く所。

214) 『儀禮』士相見禮に「妥而後傳言」士虞禮、特牲饋食禮、少牢饋食禮に「妥尸」。士相見禮、士虞禮、特牲饋食禮注はいずれも「妥安坐也」，少牢饋食禮注に「拜妥尸，拜之使安坐也」。

215) 小雅・楚茨「以妥以侑」，傳に「妥、安坐也」。

216) 十二篇下 29b 女部の末尾に「妥，安也，从爪女，妥與安同意」，段注に「説文失此字。偏旁用之，今補」また「他果切，十七部，綏以爲聲」。

217) 注 214) 参照。

218) 六篇上 9b 木部に「椌，白椌，械也，從木妥聲」（二徐本は「也」字無し）。二徐本では「綏」は「妥聲」としないので、『説文』で「妥聲」は「椌」だけだが，大徐本に「當从綏省，儒佳切」。段注は「按鉉因説文無妥字，故云余，綏下則又云，當作從爪從安省，抑思妥字見於詩禮，不得因許書偶無妥字而支離其說也，古音在十七部」という。段注本が「妥聲」とする「椌」（儒佳切）「綏」（息遣切）は脂韻なので今韻古分十七部表だと十五部だが，「妥」は果韻（他果切）で十七部なので，古音十七部とするか。

彝，黼，皆な古文の彝，

(校) 二徐本「持」下「之」字無し。大徐本「實」を「寶」に作る。二徐本「互」上「从(從)」字無く，下「聲」字有り。二徐本「象形」二字無し。

(一) 彝は本と常器，故に引申して彝常と爲す。大雅「民の彝を秉る」，傳に曰く「彝は常」也と。<sup>219)</sup>

(二) 「綦」は許書無き所，當に「冪」<sup>220)</sup>に作るべし。『周禮』幘人「疏布の中を以て八尊を幘ひ，畫布の中を以て六彝を幘ふ」と。<sup>221)</sup> 彝尊は必ず布を以て之れを覆ふ。故に糸に从ふ也。

(三) 「之」字今補ふ。「収」は「手を竦しむ也」。<sup>222)</sup> 「尊」下亦た曰く「卪(収)は以て之れを奉る」と。<sup>223)</sup>

(四) 酒なる者は米の成す所，故に「米」に从ふ。

(五) 各本「互の聲」に作るは非也。今『韻會』<sup>224)</sup>に依りて正す。「互」なる者は「豕の頭，鋭く而して上に見ゆる也」。<sup>225)</sup> 「爵」は「鬯」「又」に从ひ而して雀の形に象り，<sup>226)</sup> 「彝」は「糸」「米」「卪」に从ひ而して鳥獸を畫くの形に象る。其の意は一也。故に「爵と相ひ似たり」と云ふ。

(六) 「相ひ似たり」は猶ほ「意を同じうす」のごとき也。以脂の切，十五部。

(七) 春官 司尊彝の職に見ゆ。<sup>227)</sup>

文二百四十八<sup>(一)</sup> 重三十一

(一) 宋本八。今本九。

(素部)

縗，白致繪也<sup>(一)</sup>，从糸𦘔，取其澤也<sup>(二)</sup>，凡縗之屬皆从縗，

素，白く致なる繪也，糸𦘔に从ふ，其の澤に取る也，凡そ縗の屬は皆な縗に从ふ，

(校) 二徐本「致」を「緻」に作る。

219) 烝民。

220) 七篇下 47b 巾部「幘，幘也，……，周禮有幘人」，段注に「其字亦作冪」「天官所屬，掌供巾幘，今周禮作冪」。阮元本『周禮』は「冪」に作り，校勘記に「唐石經諸本同」といい，『説文』「幘」字説解を引く。

221) 天官・冪人。阮元本は「幘」をすべて「冪」に作る。上注参照。

222) 三篇上 35b 収部。

223) 十四篇下 43a 酋部に「尊，酒器也，从酋，卪，目奉之，……，尊，尊或从寸」。

224) 平聲上四支・夷(延知切)小韻「彝」引く所。

225) 九篇下 39b 互部「互」の説解は「頭」下「鋭」上に「象其」二字有り。

226) 五篇下 5b 鬯部「爵，禮器也，象雀之形，中有鬯酒，又持之也，……」(二徐本は「雀」を「爵」に作る)。

227) 「司尊彝掌六尊六彝之位，詔其酌，辨其用與其實。春祠，夏禴，裸用雞彝、鳥彝，……，秋嘗，冬烝，裸用斝彝、黃彝，……，凡四時之間祀，追享，朝享，裸用虎彝、蜚彝，……」。

（一）繪の白く細き者也。「致」なる者は今の「緻」字。漢人注を作るに「緻」に作らず。近人改めて「緻」に爲り、又た糸部に於て「緻」篆を増す。<sup>228)</sup>皆な非也。鄭 襟記に注して曰く「素は生帛也」と。<sup>229)</sup>然らば則ち生帛を素と曰ふ。「繪を凍る」<sup>230)</sup>を「練」と曰ふに對して言ふ。其の色白きを以て也、故に凡そ白の稱と爲す。白は采を受くるを以て也、故に凡そ物の質を「素」と曰ふ。「設」下「一曰素也」<sup>231)</sup>の如きは是れ也。質未だ文有らざるを以て也、故に素食と曰ひ、素王と曰ふ。伐檀の毛傳に曰く「素は空也」と。<sup>232)</sup>

（二）「澤」なる者は「光潤也」<sup>233)</sup>。毛潤なれば則ち下豨し易し。故に「糸」「豨」に从ひて會意す。桑故の切、五部。

39b

𦃟, 𦃟屬, 从𦃟収聲<sup>(一)</sup>,

𦃟, 𦃟の屬, 𦃟に从ふ, 収の聲,

（一）居玉の切。三部。

𦃟, 白𦃟<sup>(一)</sup>, 縞也<sup>(二)</sup>, 从𦃟勺聲<sup>(三)</sup>,

𦃟, 白𦃟は縞也, 𦃟に从ふ, 勺の聲,

（一）逗。

（二）「縞」なる者は「鮮支也」。<sup>234)</sup>『急就篇』に「白𦃟」有り。顔注して曰く「白素の精なる者、其の光𦃟然たるを謂ふ也」と。<sup>235)</sup>

（三）以灼の切、二部。

𦃟, 𦃟屬<sup>(一)</sup>, 从𦃟<sup>(二)</sup>率聲<sup>(三)</sup>,

𦃟, 𦃟の屬, 𦃟に从ふ, 率の聲,

228) 五篇下 35b 攴部「致、送詣也」段注に「送詣者送而必至其処也、引伸爲召致之致、又爲精致之致、……、精致、漢人祇作致、糸部緻字、徐鉉所增、凡鄭注俗本乃有緻」。大徐本では「𦃟」字の後、糸部の最後に「緻、密也、从糸致聲（直利切）」とある。

229) 「鞞……、純以素、紉以五采」注

230) 十三篇上 11b 「練」の説解。

231) 三篇下 25b 攴部に「設、從上擊下也、……、一曰素也」。

232) 魏風。「彼君子兮、不素餐兮」傳。

233) 十一篇上二 11b 水部「澤」の説解。

234) 十三篇上 11b 糸部「縞、鮮卮也」（各本「卮」を「色」に作る）、段注に「各本作鮮色、今正、漢地理志師古注、縞、鮮支也、司馬相如傳正同、顔語多本説文、彼時未誤、蓋支亦作卮、因譌色也、……、許謂縞卽鮮支」。

235) 四卷本卷 2 八章に「鬱金半見細白𦃟」。



(一)「素」, 當に「索」に作るべし。「索」糸部に見ゆ。繩索也。<sup>236)</sup>「素」に从ふの字, 古へ亦た「糸」に从ふ。故に「𦉰」字或いは「𦉱」に作り, 或いは「𦉲」に作る。采赤<sup>237)</sup>の毛傳に曰く「縛は𦉲也」と。<sup>238)</sup>麻繩を謂ふ也。今『説文』譌りて「素の屬」に作る。乃ち通ず可からず。

(二) 猶ほ「糸」に从ふがごとき也。

(三) 所律の切, 十五部。

𦉳, 𦉴也<sup>(一)</sup>, 从𦉵卓聲<sup>(二)</sup>, 𦉶, 𦉷或省<sup>(三)</sup>,

𦉸, 𦉴也, 𦉵に从ふ, 卓の聲, 𦉶, 𦉷或いは省,

(一) 淇澳の毛傳に曰く「𦉶は緩也」と。<sup>239)</sup>

(二) 昌約の切, 二部。

(三) 今多く此くの如く作る。

𦉹, 𦉴也<sup>(一)</sup>, 从𦉵爰聲<sup>(二)</sup>, 𦉺, 𦉻或省<sup>(三)</sup>,

𦉼, 𦉴也, 𦉵に从ふ, 爰の聲, 𦉺, 𦉻或いは省,

(一) 糸部に曰く「紆は緩也」と。<sup>240)</sup>然らば則ち「緩」は紆也。

(二) 胡管の切, 十四部。大徐「管」を「玩」に作るは非なり。<sup>241)</sup>

(三) 今多く此くの如く作る。

40a

文六 重二

(絲部)

絲, 蠶所吐也<sup>(一)</sup>, 从二糸<sup>(二)</sup>, 凡絲之屬皆从絲,

絲, 蠶吐く所也, 二糸に从ふ, 凡そ絲の屬皆な絲に从ふ

(一)「吐」なる者は「寫く也」<sup>242)</sup>。

(二) 息茲の切, 一部。

236) 六篇下 3b に「索, 艸有莖葉, 可作繩索」段注に「當云索繩也, 與糸部繩索也爲轉注」。

237) 注 187) 参照。

238) 小雅・采菽「縛纒維之」傳。

239) 衛風。「寬兮綽兮」傳。

240) 十三篇上 6b。

241) 「管」(緩韻)は上聲, 「玩」(換韻)は去聲。

242) 二篇上 22a 口部「吐」の説解。

繮，馬繮也，从絲車<sup>(一)</sup>，與連同意<sup>(二)</sup>，詩曰，六繮如絲<sup>(三)</sup>，

繮，馬の繮也，絲車に从ふ，連と意を同じうす，詩に曰く，六繮は絲の如しと，

（校）二徐本「繮」をすべて「轡」に作り，「車」を「从（從）書」に作る。

（一）各本篆文「轡」に作り，解「絲に从ひ書に从ふ」に作る。『五經文字』<sup>243</sup> 同。中は軸末の「書」<sup>244</sup> に从ふ也。惟だ『廣韻』六至「轡」下「『説文』繮に作る」と云ふ。<sup>245</sup> 此れ蓋し陸法言、孫愐見る所の『説文』此くの如し。而して僅かに存す。「絲」を以て「車」を運らすは猶ほ「𨔵」<sup>246</sup> を以て「車」を輓く<sup>247</sup> がごとし。故に「繮」は「連と意を同じうす」と曰ふ。祇だ應に「車」に从ふべし。「書」に从ふを煩はさざる也。今據りて以て誤りを正す。

（二）「連」<sup>248</sup>「輦」<sup>249</sup> 二字下に見ゆ。兵媚の切，十五部。

（三）小雅 皇皇者華の文。此れ以て「繮」字を證するに非ず，乃ち以て「絲」に从ふの意を釋する也。「六繮は絲の如し」の毛傳に曰く「調忍を言ふ也」と。「絲の如し」は則ち是れ絲を以て車を運らす。故に其の字「絲」「車」に从ふ。凡そ經を引きて會意を説くの例は此くの如し。

𦉳，織目絲田杼也<sup>(一)</sup>，从絲省𠂔聲<sup>(二)</sup>，𠂔，古文𠂔字<sup>(三)</sup>，

𦉳，織るに絲を目て杼を田く也，絲の省に从ふ，𠂔の聲，𠂔，古文の卯字，

（校）二徐本，「織」下に「絹」字有り，「目絲」を「从（從）糸」，「田」を「貫」に作る。

（一）「織」字下，各本「絹」字を衍す。『玉篇』又た「緝」に誤る。<sup>250</sup> 今刪る。「絲を以て」，各本誤りて「糸に从ふ」に作り，「田」を「貫」<sup>251</sup> に作る。今正す。「杼」なる者は「機の緯を持する者」<sup>252</sup>，「田」は「物を穿ちて之れを持する也」<sup>253</sup>。絲を以て杼中を貫き而る後に織る。是

243) 卷下・九十七糸部に「繮轡，筆媚反，上説文，下經典相承隸變」。

244) 十四篇上 47b 車部に「書，車軸耑也」，段注に「耑者物初生之題也，因以爲凡頷之稱，車軸之末見於轂外者曰書」。

245) 祕（兵媚切）小韻。

246) 十篇下 19b 夫部「𨔵，竝行也，从二夫，輦字从此」。

247) 十四篇上 57a 車部に「輦，輓車也，从車𨔵，𨔵在車引之也」，段注に「謂人輓以行之車也，……，按夫部𨔵，……（上注參照），輦設輅於車前，用索輓之，故从車𨔵會意，𨔵在前，車在後，故連字下曰負車，連輦古今字」。

248) 二篇下 9a 辵部「連，負車也」（「負車」二徐本「負連」に作る），段注に「負車，各本作負連，今正，連即古文輦也，……，負車者，人輓車而行，車在後如負也，字从辵車會意，猶輦从𨔵車會意也，人與車相屬不絕，故引伸爲連屬字，……，許不於車部曰連古文輦而入之辵部者，小篆連與輦殊用，故云聯連也者今義也，云連負車也者古義也」。

249) 注 247) 參照。

250) 絲部第四百二十八。

251) 七篇上 29b 田部「貫，錢貝之田也」（二徐本「田」を「貫」に作る）。

252) 六篇上 49a 木部「杼」説解。但し，段注本は「之」字無し。

253) 七篇上 29b 田部「田」説解。

れを之れ「𠄎」と謂ふ。杼の往來は關機の合開の如き也。

(二)「𠄎」なる者は「卵」字也。鉉等「古の磧字」と云ふ<sup>254)</sup>は非也。古還の切。十四部。

(三)各本此の五字無し。今補ふ。説卵部に詳かなり。<sup>255)</sup>

40b

文三

(率部)

率，捕鳥畢也<sup>(一)</sup>，象絲網<sup>(二)</sup>，上下其竿柄也<sup>(三)</sup>，凡率之屬皆从率

率，鳥を捕ふる畢也，絲網に象り，上下は其の竿の柄也，凡そ率の屬は皆な率に从ふ，

(一)「畢」なる者は「田岡也」<sup>256)</sup>。鳥を捕ふる所以，亦た「率」と名づく。按ずるに此の篆本義行はれず，凡そ「衛」の「將衛也」<sup>257)</sup>と訓じ、「達」の「先導也」<sup>258)</sup>と訓ずるは，皆な本字を用ひず而して「率」を用ひ，又た或いは「帥」を用ふ。縣の傳に「率は循也」<sup>259)</sup>と云ひ，北山の傳に「率は循也」<sup>260)</sup>と云ふは，其の字皆な當に「達」に作るべきが如きは是れ也。又た「帥」

254) 二徐本は「磧」字説解に「𠄎，古文磧，周禮有𠄎人」と見える。段注本「磧」字説解（九篇下 23b 石部）ではその九字が削られ，卵部「卵」（十三篇下 12b）下に「卵」の古文として「𠄎」が補われている。ただし，「磧」字注では「𠄎」を古文でなく本来の『説文』の篆體と考えていたようである。段注はまた「𠄎」が古文の「磧」だとされるのは、『周禮』地官序官の「𠄎人」注「𠄎之言磧也」に據るが，「之言」というのは「𠄎」が「磧」だというのではなく，「其の雙聲疊韻に就きて以て其の轉注假借の用を得る（音が近いことで転用される）」ものだとする。『周禮漢讀考』卷二「𠄎人注，𠄎之言磧也，金玉未成器曰磧」にも同様の説が見える

255) 十三篇下 12b「卵，凡物無乳者卵生，……，𠄎，古文卵」。二徐本に「𠄎」以下四字は無い。段注は『五經文字』『九經字樣』に依って補うといい，『汗簡』が「𠄎」を「卵」字とすることを指摘する。「風」「龜」などの『説文』の古文が『汗簡』に採録されていることから，「𠄎」を「卵」の古文と考えたようである。詳しくは「卵」字段注を参照。

256) 四篇下 1a 華部「畢」説解。

257) 二篇下 19a 行部「衛」説解。但し，二徐本は「衛」を「衛」に作る。段注に「衛也，今本作衛也，誤，衛，導也，循也，今之率字，率行而衛廢矣，率者捕鳥畢也，將帥字古祇作將衛，帥行而衛又廢矣，帥者，佩巾也，衛與彘部達音義同」。

258) 二篇下 1b 彘部「達」説解は「先道也」，段注に「道，今之導字，達，經典假率字爲之」。

259) 大雅。「率西水滸」傳。

260) 小雅。「率土之濱」傳。

下に詳かなり。<sup>261)</sup>『左傳』「藻率」，服虔曰く「禮に率巾有り」と。<sup>262)</sup>即ち許書の「帥」也。

(二) 兪を謂ふ。

(三) 上は其の竿の露るる者，下は其の柄也。畢罔は長柄。所律の切，十五部。

文一

## 使用テキスト

『説文解字注』

嘉慶二十年經韻樓本影印（上海古籍出版社，1981年）

必要に応じて，下の版本を参照

嘉慶二十年經韻樓本影印（藝文印書館，1981年）

皇清經解本

同治六年保息局補刊本

『十三經注疏』

阮元本影印（藝文印書館，1989年）

『經典釋文』

通志堂本

必要に応じて北京図書館藏宋刻宋元遞修本を参照。

本稿はJSPS 科研費 JP18K00349 の助成を受けたものである。

---

261) 七篇下45a 巾部「帥，佩巾也，……，幌，帥或从兌聲」，段注に「馭者拭也，刷亦同馭，左傳，藻率鞞鞞，服虔曰，……，許於刀部刷下亦云，禮有刷巾，是則刷巾即左傳之率，率與帥古多通用，如周禮樂師故書帥爲率，聘禮古文帥皆作率，韓詩帥時農夫，毛詩作率，皆是，佩巾本字作帥，段借作率也，鄭曰，今文幌，古文作說，是則帥、率、幌、說、馭、刷六字古同音通用，後世分文析字，幌訓巾，帥訓率導，訓將帥，而帥之本義廢矣，率導、將帥字在許書作達、作衛，而不作帥與率，六書惟同音段借之用取廣」。また四篇下47a 刀部「刷，刮也，……，禮有刷巾」（「有」字，大徐本「布」に作る。段は『韻會』に拠る），段注にも「刷巾又見服氏左傳注，左傳藻率鞞鞞，服云，……，服語正與許同，……」と「帥」字注と同様の説が見える。

262) 桓公二年傳。疏に「禮之言藻其文雖多，典瑞、大行人、聘禮、覲禮皆單言纁，或云纁藉，未有言纁率者，故服虔以藻爲畫藻，率爲刷巾，……，服言禮有刷巾，事無所出，……」。『左傳』の疏は「率」を「刷」に作る。上注「帥」「刷」段注参照。

